

＝ 第 1 次 ＝

枝幸町行財政改革大綱 後期実施計画 実施結果

(平成25年度～平成29年度)



平成30年 8 月

【行財政改革推進本部】



第1次 行財政改革大綱 後期5ヶ年実施計画 総括

第1次となる行財政改革大綱後期実施計画（以下、「後期計画」という。）については、平成25年度から平成29年度までの5ヶ年計画で実施され、歳入の確保、歳出の見直し、職員の給与や定数の見直し、機構や組織の再編、業務改善、単独施策事業の見直しなど、6つの大項目、28の項目についての改革が行われました。

項目ごとの総括については次ページから記載しておりますが、全体の総括としては、概ね改革が進んだものと思われまます。しかしながら、計画より進捗が遅れた項目もあることから、その要因の検証を行いながら、今後、どのような対策を講じていくかが課題であります。

平成29年度において後期計画の進捗状況を踏まえながら、第2次行財政改革大綱を整備し、平成30年度から平成34年度での第2次前期実施計画を策定し、現在、取り組みが進んでおります。

後期計画で進捗が遅れた項目については、検証を行ったうえで第2次前期実施計画に盛り込むなど、着実に歩みを進めてまいります。

また、その時々々の時代背景に適応した行財政改革に取り組むことが必要であり、随時、計画の追加及び変更等を行っていくこととしております。

本格的な少子化、超高齢化時代を迎えるにあたり、本町の魅力を高め、次の時代を担う世代に安心して暮らせるまちを引き継ぐため、先に制定された「第2次枝幸町まちづくり計画」の基本理念を踏まえ、「第2次枝幸町中期財政計画」で示された限られた財源の中で、まちづくり計画を着実に進めていくことが重要です。

行財政改革の本来の目的は、多様化する施策全体の中から住民の皆さまが真に必要なとしているサービスを適切に提供することに向けての取り組みであり、その過程や結果を示すことにより、より透明性の高い行政経営に努めるものであると考えております。

今後は、町議会や行財政改革推進委員会及び町民の皆様のご意見をいただきながら、全職員一丸となり積極的な行財政改革を推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いし、後期計画の総括といたします。



大綱 後期実施計画 実施項目一覧

I 健全化に向けた財政運営の推進 (基本目標)		
1 安定した財政基盤の確立 (改革の方向性)		所管課等
① 町税等に対する徴収体制の強化		税務課
② 各種使用料・手数料等の見直し		関係課等
③ 町有財産の活用と処分		財政課
④ 事務経費の歳出見直し		全課等
⑤ 業務委託費の見直し		関係課等
⑥ 各種団体への補助金・負担金の見直し・縮減及び扶助費の見直し		関係課等
⑦ 一部事務組合負担金等の見直し		町民課・消防
2 事務事業の適正な執行		
⑧ 町施策の見直し		関係課等
⑨ 適切な建設事業の実施		関係課等
⑩ 計画的、効果的な観光行政の推進		ふるさと観光課
⑪ 文書管理・財務会計システム等の効果等の検討		全課等
⑫ 公用車管理の適正化		総務課・総合支所
3 職員給与の適正化		
⑬ 職員給与の適正化		総務課
⑭ 各種審議会等委員報酬の見直し		関係課等
II スリムで柔軟性のある行政体制の推進		
1 職員の定員管理		
⑮ 計画的な定員管理の推進		総務課
⑯ 時間外勤務の適正化		総務課
⑰ 臨時職員等雇用のあり方に関する検討		総務課
2 組織機構の再編		
⑱ 組織機構の再編・出先機関の庁舎等への移転		関係課等
⑲ グループ制の効果的運用の推進		総務課
⑳ 職員が行う各種団体事務局業務の見直し		関係課等
㉑ 各種審議会等設置手続きの適正化		関係課等
㉒ 各種審議会等委員定数の見直し		関係課等
III 医療・交通体系の整備		
1 病院経営の見直し		
㉓ 医療体制の構築		国保病院
2 交通体系の整備		
㉔ 交通体系の維持・改善		企画政策課・総合支所
IV 民間活力の推進		
1 民間活力の推進		
㉕ 指定管理者制度の導入推進		関係課等
V 協働による住民主体のまちづくりの推進		
1 まちづくり構想の共有		
㉖ 協働の推進		総務課
2 情報提供等の推進		
㉗ 広報媒体の効率的な活用		総務課
VI 職員の意識改革		
1 職員研修の充実、意識改革		
㉘ テーマ設定による意識改革の推進		総務課

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	①	実施項目	町税等に対する徴収体制の強化		
実施内容	徴収体制の強化として、次のとおり実施する。 ○悪質滞納者への法的手段を含めた滞納整理の強化及び滞納者の財産調査による差押の強化 ○納税準備預金口座の開設及び活用並びに口座振替納税の利用促進 ○全事業主への給与からの住民税の特別徴収の実施要請 ○事業主への季節雇用給与所得者の給与からの税額控除・納付の協力要請・実施 ○北海道との共同徴収体制の継続 ○納税貯蓄組合への加入・促進 ○滞納者が関係する事業所等への納税協力依頼 ○悪質滞納者に対する行政サービス制限条例の検討 ○他市町村との共同徴収機関設置の検討				
実施目標	①平成25年度の国民健康保険税を含む町税等に関する目標数値 現年度徴収率 98.00% (新町平均 97.81%) 滞納繰越徴収率 13.00% (新町平均 11.64%) ②平成29年度の国民健康保険税を含む町税等に関する目標数値 現年度徴収率 98.50% 滞納繰越徴収率 15.00%				
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
税務課	【徴収率】 現年分 98.68% (平成29年度 目標値+0.18P) 滞繰分 15.51% (平成29年度 目標値+0.51P)	【徴収率】 現年分 98.87% (平成29年度 目標値+0.37P) 滞繰分 14.36% (平成29年度 目標値▲0.64P)	【徴収率】 現年分 99.05% (平成29年度 目標値+0.55P) 滞繰分 17.69% (平成29年度 目標値+2.69P)	【徴収率】 現年分 99.27% (平成29年度 目標値+0.77P) 滞繰分 17.40% (平成29年度 目標値+2.40P)	【徴収率】 現年分 99.45% (平成29年度 目標値+0.95P) 滞繰分 24.75% (平成29年度 目標値+9.75P)
講評(総括)	北海道(宗谷総合振興局、職員派遣)との連携、枝幸町税等収納向上対策本部による関係所管との連携、債権差押え、滞納者の生活状況を把握したきめ細やかな収納対策などを実施してきました。 その結果、目標値である現年度分及び滞納繰越分の徴収率とも大幅に上回ることができました。 引き続き、滞納繰越分については、時効停止を有効に活用しながら粘り強い対応と、充分な収納対策を講じて徴収率の向上に努めます。				

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	②	実施項目	各種使用料・手数料等の見直し		
実施内容	<p>経費節減に加え、公共施設のランニングコストや行政サービスの費用便益の検証、分析を踏まえ、段階的に適正な使用料・手数料等の見直しを行う。また、現在の公共施設利用に係る減免規定を見直し、その適用範囲を限定することなどにより一定の使用料を確保する。</p> <p>【具体的項目】 各種施設使用料等の見直し、減免規定の横断的な見直し、無料で実施しているサービスの受益者負担の検討実施</p>				
実施目標	<p>①全ての使用料・手数料で負担の適正化を検討し、見直しのできないものは、その理由を公表</p> <p>②公共施設利用の免除規定については、教育活動や少年団活動に限定し、社会体育及び社会教育活動等の成人利用は「免除」から「減額」への見直し</p> <p>③使用料無料の施設、手数料無料の行政サービスについては、その形態により有料化を検討</p>				
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総務課	◇見直しなし。 (各コミュニティーセンター使用料及び減免規定等適正と判断。)				
財政課	<p>【徴収率】 行政財産：100% 土地貸付：79% 建物貸付：100% ◇3年毎の固定資産価格の評価替に合せて使用料等の見直しを実施。</p>	<p>【徴収率】 行政財産：100% 土地貸付：78% 建物貸付：100%</p>	<p>【徴収率】 行政財産：100% 土地貸付：77.89% 建物貸付：100%</p>	<p>【徴収率】 行政財産：100% 土地貸付：78.59% 建物貸付：100%</p>	<p>【徴収率】 行政財産：100% 土地貸付：78.78% 建物貸付：100%</p>
税務課	◇見直しなし。 (課税証明書、非課税証明書、所得証明書、納税証明書、固定資産課税証明書、固定資産税公課証明書、固定資産評価証明書等)				
町民課	◇一般廃棄物手数料の見直し検討。 ◇その他手数料等の見直しなし(戸籍、除籍、狂犬病予防、埋葬に関する証明書等)		◇一般廃棄物処理手数料の見直しを実施。 ◇住民基本台帳カードの交付手数料の廃止、個人番号カード再交付手数料等の追加、保育料算定方法の改定を実施。	◇多子世帯の保育料の算定方法を見直し、軽減を拡充。	◇道多子軽減事業を取り入れ、軽減を拡充。
保健福祉課	◇老人福祉センター見直しなし。(減免の見直しは他施設との調整が必要。)	◇消費税(内税・外税)等の対応を含め、他施設との調整が必要。			
農林課	◇公共育成牧場利用料等の見直しなし。	◇枝幸町公共育成牧場条例の利用料等の見直しを実施。			◇枝幸町公共育成牧場利用料(増額)の見直しを実施。
水産商工課	◇港湾施設使用料の見直しなし。 (陸域使用料、小型船溜り施設使用料、係船使用料、船揚場使用料等)			◇港湾施設使用料は、平成31年10月予定の消費税増額時に見直し検討。	

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	②	実施項目	各種使用料・手数料等の見直し		
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ふるさと観光課	◇保養施設使用料等の見直しなし。			◇道の駅、三笠山展望閣等の有料化は、観光目的であるため適さない。 ◇保養施設等は経営状況により別途、随時検討。	◇保養施設等は、指定管理者制度に移行し、条例規定を上限として運用。
建設課	◇公営住宅使用料、パークゴルフ使用料等の見直しなし。 (各施設の使用料は適正と判断。)			◇北幸公園パークゴルフ場の無料化を実施。	◇無料化により、管理内容を縮小し、経費削減を行った。
水道課	◇上下水道使用料等の見直しなし。 ◇H26年4月の消費税増税(5→8%)に伴い、町民の負担がそれ以上増えないよう見直しは未実施。				◇今後、経営戦略策定時に上下水道料金の見直しについて検討予定。 なお、消費税改正時には消費税分の上乗せを予定。
総合支所	◇地域総合センターの見直しなし。 (施設使用料は適正と判断。)				
国保病院		◇H26年4月から消費税率改正に伴い、診断料等の各種使用料について、5%から8%に改正した。			
教育委員会	◇総合体育館等の障がい者料金の設定がなかったため定めた。 (屋内施設及びB&G：障害者、介護者ともに10割減免、スキー場：障害者、介護者ともに5割減免)		◇体育館等の使用料金について、中学生以下の使用料等を無料とする条例整備を行った。 (施行は、平成28年度から実施)	◇体育館等の使用料は、中学生以下無料化を実施、結果、利用者増が図られた。 ◇オホーツクミュージアムえさしは、施設及び展示室を改修し、平成28年5月にリニューアルオープンするとともに、特色ある地域資源や歴史・文化を学ぶことにより、地域の再発見や交流促進等の機会増大を目的に使用料を無料とした。	◇体育館等(子どもの運動習慣の定着と健全育成のため継続実施。) ◇オホーツクミュージアムえさし 普及活動の参加者には、原材料等の経費負担の見直しを行った。
農業委員会	◇現況証明、地籍図、図面等の手数料の見直しなし。(適正であると判断。)				
講評(総括)	<p>平成26年4月の消費税率の改正に伴う消費税の転嫁についての検討や、指定管理者制度による一部施設の使用料については見直しを実施しました。</p> <p>また、児童生徒の健全育成や子育て支援を目的に、体育・文化施設の無料化、保育料の軽減措置の拡充も実施しております。</p> <p>全体としては、実施目標の負担の適正化や減免規定、有料化などの見直しまでは至りませんでした。今後、公共施設のランニングコストや行政サービスの費用との検証をはじめ、施設利用の公平性、近隣町村の類似施設や町内各施設との料金バランス等に配慮し、負担の適正化について引き続き検討していきます。</p>				

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	③	実施項目	町有財産の活用と処分		
実施内容	<p>町有財産の将来的な利用状況や活用方法の方向性を検討し、町の公告媒体を活用し、公募等による売却を進める。 売却物件や価格については、評価や時勢に応じ見直しを図る。</p>				
実施目標	<p>①旧教員住宅の売却可能物件については、平成29年度までに7棟を売却 ②売却可能な物件のリストを作成</p>				
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
財政課	<p>◇物件リスト作成 歌登地区旧教員住宅の売却可能な物件リストの作成。</p> <p>【売却処分実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧教員住宅の売却 1棟 ・町有地の売却 5筆 ・分譲地の売却 4区画 	<p>【売却処分実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧教員住宅の売却 8棟 ・町有地の売却 2筆 ・分譲地の売却 4区画 	<p>【売却処分実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧教員住宅の売却 3棟 ・町有地の売却 13筆 	<p>【売却処分実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町有地の売却 19筆 ・分譲地の売却 1区画 	<p>【売却処分実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町有地の売却 2筆
講評(総括)	<p>旧教員住宅の売却は、町広報及びwebサイト（ホームページ）を活用した情報提供の結果、目標値を上回る12棟の売却ができました。また、分譲地についても一定の申し込みがあり、残り3区画となっています。 現行の貸付地については、借借人への売却を促進するとともに、町有地の将来的な方向性を定めて、公共での有効活用や適正な処分を進めていきます。</p>				

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	④	実施項目	事務経費の歳出見直し		
実施内容	<p>公共施設の統廃合を検討したうえで、今後も利用が見込まれる施設について、室温設定やLED照明使用など施設管理の画一的な基準を設け、光熱水費や燃料費の使用量節減を図る。加えて情報通信端末等の広報媒体を利用し、ペーパーレス化を推進する。</p> <p>【具体的項目】 EOSデータ放送・町HP活用による広報紙・お知らせ集の簡略化、公衆浴場サービスの見直し、旅費規定の見直し、老朽化施設の廃止</p>				
実施目標	<p>①老朽化が著しい建物については、廃止を含め代替措置の検討、今後の方向性を周知</p> <p>②公共施設の光熱水費や燃料費は、使用量で毎年、基準年を下回るよう省エネ化や節電の実施</p> <p>③広報媒体等のペーパーレスを推進し、手数料や用紙購入及び印刷製本費の削減</p>				
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総務課	<p>◇事務業務のペーパーレス化、ミダリットの再利用等、昼休み消灯等の節電の実施。 ◇湯沸かし器を取り換えガス使用料を削減。</p>	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	<p>◇同左(継続実施) ◇本庁舎の使用電力の調達を入札で実施。 年間の効果額(見込) ▲1,300千円 ◇ボイラの運転調整を実施。 対前年使用量比 A重油 ▲89.2%</p>
企画政策課	◇EOS放送、音声告知放送を活用しての広報のペーパーレス化の実施。	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)
財政課	<p>◇事務業務のペーパーレス化、ミダリットの再利用等、昼休み消灯等の節電の実施。 ◇コピー用紙A4購入量 875箱(1箱=2500枚) 2,187,500枚</p>	◇同左(継続実施) ◇コピー用紙A4購入量 1,010箱(1箱=2500枚) 2,525,000枚	◇同左(継続実施) ◇コピー用紙A4購入量 980箱(1箱=2500枚) 2,450,000枚	◇同左(継続実施) ◇コピー用紙A4購入量 1,042箱(1箱=2500枚) 2,605,000枚 (保養施設とふるさと納税業務使用分の増)	◇同左(継続実施) ◇コピー用紙A4購入量 485箱(1箱=5,000枚) 2,425,000枚 ◇公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため「公共施設等総合管理計画」を策定。
税務課	◇昼休み消灯等の節電の実施。 ◇納付書送付を職員が送付部数を計量し、特別郵便料金で送付。	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施) ◇但し、平成30年度より口座振替による納付分の領収書送付を省略する。
町民課	◇事務業務のペーパーレス化、ミダリットの再利用等、昼休み消灯等の節電の実施。 ◇防犯灯等の計画的なLED化の実施。56基	◇同左(継続実施) ◇防犯灯等の計画的なLED化の実施。49基	◇同左(継続実施) ◇防犯灯等の計画的なLED化の実施。55基	◇同左(継続実施) ◇防犯灯等の計画的なLED化の実施。56基	◇同左(継続実施) ◇防犯灯等の計画的なLED化の実施。51基

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	④	実施項目	事務経費の歳出見直し			
			実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保健福祉課	◇事務業務のペーパーレス化、昼休み消灯等の節電の実施、EOS放送、音声告知放送を活用しての広報のペーパーレス化。	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施) ◇ミズリットの再利用
農林課	◇EOS放送、音声告知放送を活用しての広報のペーパーレス化。	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)
水産商工課	◇事務業務のペーパーレス化、ミズリットの再利用等、昼休み消灯等の節電の実施。 ◇所管施設のLED化検討。	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施) ◇枝幸港、音標漁港の照明施設の一部をLED化実施。 ◇枝幸港陸電施設の電圧を高压から低压に改修し、保守業務委託料の軽減。	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)
ふるさと観光課	◇事務業務のペーパーレス化、ミズリットの再利用等、昼休み消灯等の節電の実施。 ◇所管施設のLED化検討。	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施) ◇グリーンパークホテルの工事不要な箇所のLED化の実施。	◇同左(継続実施)	◇保養施設のLED化について情報収集、検討(電球のリバル等)。
建設課	◇事務業務のペーパーレス化、ミズリットの再利用等、昼休み消灯等の節電の実施。	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)
水道課	◇事務業務のペーパーレス化、ミズリットの再利用等、昼休み消灯等の節電の実施。	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)
会計課	◇事務業務のペーパーレス化、ミズリットの再利用等。	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)
総合支所	◇事務業務のペーパーレス化、ミズリットの再利用等、昼休み消灯等の節電の実施。	◇同左(継続実施) ◇公衆浴場の管理形態の見直し検討 ◇老朽施設(寿の家)の解体。	◇同左(継続実施) ◇老朽施設(職員住宅・公営住宅)の解体。	◇同左(継続実施) ◇公衆浴場の営業日と営業時間を見直しによる経費抑制。 ◇老朽施設(職員住宅)の整備実施。	◇同左(継続実施)	◇老朽施設(職員住宅)の解体を検討、借地の購入・返還を検討。
国保病院	◇事務業務のペーパーレス化、ミズリットの再利用等、昼休み消灯等の節電の実施。	◇同左(継続実施) ◇院内照明のLED化実施。 ◇電子カルテ導入によるペーパーレス化。	◇同左(継続実施) ◇院内改修箇所の照明のLED化の実施。	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	④	実施項目	事務経費の歳出見直し		
			実績検証	平成25年度	平成26年度
教育委員会	◇昼休み消灯等の節電の実施、各学校での光熱水費や燃料費の削減。 ◇歌登ふるさと館の閉館とホーツクミュージアムへの統合事務。	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施) ◇南中学校屋内体育館の照明をLED化の実施。	◇同左(継続実施) ◇岡島小学校校舎のLED化の実施。	◇同左(継続実施) ◇山臼小学校校舎のLED化の実施。
農業委員会	◇事務業務のペーパーレス化、ミスマットの再利用等、昼休み消灯等の節電の実施。	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)
議会事務局	◇事務業務のペーパーレス化、ミスマットの再利用等、昼休み消灯等の節電の実施。	◇同左(継続実施) ◇議会中継のEOS放送拡大見直し検討。	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)
消 防	◇事務業務のペーパーレス化、ミスマットの再利用等。 ◇町広報紙掲載内容の見直しによる複合機使用料の抑制。	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)	◇同左(継続実施)
講評(総括)	<p>休憩時間の消灯、ボイラー等の運転調整、コピー用紙の再利用などの節減の意識は、職員全員に浸透し取り組まれています。また、防犯灯の更新や施設改修に併せて、照明設備をLED化に更新し、省エネ化とランニングコストの軽減を進めています。</p> <p>公共施設(建物)とインフラ系施設の取得年度別における状況分析と総量の適正化への取り組みに関する基本的な考え方と検討方針を示す「公共施設等総合管理計画」を策定しました。この基本方針をもとに、効果的・効率的な施設の維持管理や長寿命化対策など、将来に向けた適切な施設の配置について検討していきます。</p>				

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑤	実施項目	業務委託費の見直し		
実施内容	<p>道路、公園等の業務委託については、工区内の管理区域等を縮小するなどの見直しを行い、受益者の著しく少ない箇所については委託区域より除外するなど、経費節減に努める。また、公共施設の管理について、人件費削減や事務効率化の観点から公の施設については指定管理者制度の活用を検討し、また、警備や清掃業務等はその委託内容を見直す。</p> <p>【具体的項目】 各委託箇所の再点検、各委託内容・各種システム保守内容の見直し</p>				
実施目標	<p>①指定管理者制度の活用は全対象施設において再度検討、移行可能施設は随時、導入を図り、移行不可な施設についてはその理由を公表</p> <p>②公共施設の警備業務は、人的管理からセキュリティシステムの導入等を検討、清掃業務は使用頻度の低い箇所の除外等により委託業務を低減</p> <p>③道路、公園管理、除雪業務は、管理区域の見直し等により経費の一定の削減</p>				
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総務課	<p>◇各コミュニティセンター管理委託業務は、自治会へ委託している中、委託料の増額を望む自治会が多く削減は困難な状況。</p> <p>◇情報通信施設管理経費の各種機器保守点検は、長期継続契約(10年)により、契約を締結状況。</p>			<p>◇電気基本料値上げ分や消費税率の増により、各自治会町内会からの要望があり、建物面積、年間電気量により、2万円から3万円の増額を検討。</p>	<p>◇各地区コミュニティセンター管理委託は、建物面積・電気料の値上げ分を考慮し委託料を増額。</p> <p>◇自治会・町内会による指定管理者制度への移行を検討。</p>
財政課	<p>◇町有地草刈業務は、箇所及び回数の見直しにより委託料増となった。</p>	<p>◇町有地草刈業務は、分譲地売却等に伴う総体面積の減少により委託料が減額。 (▲2,796.62㎡) 委託料前年比7.5%減</p>	<p>◇町有地草刈業務は、入札率が54.92%と低く、委託料の減となった。 委託料前年比34.0%減</p>	<p>◇町有地草刈業務は、入札により委託料増となったが、㎡単価は微減。 委託料前年比73.3%増</p> <p>◇パスターミナル屋根の除雪を自前で行い、委託料を削減。</p>	<p>◇町有地草刈業務は、入札により委託料微減。 委託料前年比0.8%減</p> <p>◇H28同様パスターミナル屋根の除雪を自前で行い、委託料を削減。</p>
町民課	<p>◇火葬、墓園業務を統合し、長期継続業務へ移行することにより効率的な管理運営と安定した業務経営を図ることとした。</p>				
保健福祉課	<p>◇次年度に向け、医療レプト点検業務の個人委託を民間業者に委託検討。</p>	<p>◇医療レプト点検を民間業者へ委託し、医療費の適正化により、費用対効果で851千円。</p> <p>◇保健福祉センター指定管理制度へ移行。</p>	<p>◇医療レプト点検の費用対効果540千円。</p>		
農林課	<p>◇公共育成牧場は指定管理者制度を実施中。</p>	<p>◇農業振興地域整備計画システムは、長期継続契約により、経費削減。</p>	<p>◇公共育成牧場は、需要増の傾向のため、預託牛舎などの増設や機械及び草地の更新等、それに伴う業務委託費について見直す検討。</p>		
水産商工課	<p>◇枝幸港湾清掃業務委託は、本来業務以外の業務(漁港修繕・災害対応等)に従事させており、業務の見直しは検討していない。</p>				
ふるさと観光課	<p>◇保養施設は、指定管理者制度を実施中。</p>		<p>◇平成27年8月に保養施設の指定管理者者が撤退したことにより、直営による運営に変更。</p>	<p>◇保養施設の運営を次年度から町全額出資の株式会社への指定管理者制度へ移行準備。</p>	<p>◇保養施設の運営を指定管理者(オホーツク枝幸㈱)に移行。</p>

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑤	実施項目	業務委託費の見直し			
			実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度
建設課	◇公園管理は、管理区域の見直しに向けて検討。 ◇道路、除雪区域の見直しに向けて検討。				◇公園管理は、平成29年度に北幸公園パークゴルフ場の無料化に伴い、草刈り回数減など経費削減を検討。また、「豊かな森」を公園管理区域から除外し、経費削減を検討。	◇前年検討を行った公園管理の経費削減の見直しを実施。 〈経費削減効果〉 北幸公園パークゴルフ場 ▲165千円 豊かな森 ▲5,943千円
水道課	◇委託清掃は、机等の面積分を除外してコスト削減を行っている。また、枝幸浄水場及び簡易水道施設(枝幸南部・歌登地区)、下水道施設(枝幸・歌登・漁業集落地区)の施設管理は、平成23年度から長期継続契約を締結している。					
総合支所	◇道路や公園の管理を臨時職員5名程雇って職員と共に実施しているが、町内事業所に業務委託できる箇所・内容のものがないか検討。		◇各コミセンの委託料について検討。	◇歌登地域総合センターの警備委託業務の見直し検討。 ◇上記センターの窓ガラス清掃の回数見直しにより、削減。	◇歌登地域総合センターの警備委託業務の見直しにより6,458千円の削減。	
国保病院	◇業務の委託契約の内容を精査し、指名競争入札により経費の節減に努めたが、主に医療機器等保守業務で4,988千円増。夜間警備、院内清掃で2,955千円増、カレマセンジャー業務1,543千円など、前年度より増額となった。	◇個々の保守業務委託は、契約更新時長期継続契約を採用し、経費の削減を実施。 ◇医療機器等の導入数が増加しており、総体的に経費増。 委託料前年比1.7%増	◇委託料は、医療機器のグレードアップや導入数の増加により、経費増となった。 委託料前年比9.8%増	◇委託料前年比20.9%増	◇委託料前年比3.7%減	
教育委員会	◇社会体育施設6施設を指定管理に移行し、人件費を抑制した。 ◇中央コミセン及び三笠山スキー場を指定管理に移行検討。	◇中央コミセン及び三笠山スキー場を指定管理に移行。	◇図書管理システム保守業務をハード・ソフトの保守からソフトのみの保守に見直し経費削減。			
農業委員会	◇大型プロッター保守業務委託契約を次年度から中止することを検討。	◇大型プロッター保守業務委託契約を中止。 ◇農地地図情報及び農家台帳システムは、長期継続契約により経費削減。		◇総合支所設置の農地地図情報システムの利用度が低いため、利用を停止。		
消防	◇清掃業務委託契約を最低限度の回数とする。					
講評(総括)	<p>社会体育施設(6施設)及び中央コミュニティセンター、三笠山スキー場については、指定管理者制度への移行を実施しました。また、平成27年8月の保養施設等の指定管理者撤退により、暫定的に直営での運営を行っていましたが、平成29年4月からは町全額出資のオホーツク枝幸株式会社への指定管理に移行しています。</p> <p>歌登地域総合センターの警備業務や公園施設管理業務など、業務内容の見直しにより経費の縮減を行うとともに、施設管理や設備等の保守業務についても、長期継続契約を活用し効率的・安定的な管理運営を図ってきています。</p> <p>今後とも、業務内容の精査や指定管理者制度への移行など、経費の縮減に向けての検討と見直しを進めていきます。</p>					

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑥	実施項目	各種団体への補助金・負担金の見直し・縮減及び扶助費の見直し		
実施内容	<p>毎年度、町内団体への補助金・助成金については補助金等審査委員会、外郭団体等への負担金・会費等については自主的に再点検を行い、町が補助する社会的意義や町が負担する費用と効果の均衡を図る。また、町の各種団体等に対する運営体制のチェック機能を強化し、コスト削減等や事業内容の周知に努める。</p>				
実施目標	<p>①各分野の施策の重点化、効率化を図り、団体補助金等の要求ではシーリング方式の採用を検討する。</p> <p>②町行政の範囲内にあると認められる団体については、町の事業予算の中で直接経費として予算計上のうえコストの削減</p> <p>③少額や類似目的の補助金等は整理統合、社会的意義や行政効果の小さい補助金等は廃止</p>				
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総務課	<p>◇補助金審査委員会の審査を受け適正な補助を実施。(職員福利厚生会、自治会町内会連絡協議会)</p> <p>◇南宗谷危険物安全協会負担金は、事業所負担として決まっているため抑制は困難。</p>				<p>◇自治会町内会連絡協議会補助金については、一部自己負担の見直しを行い縮減に努めた。</p>
財政課	<p>◇シーリング方式採用や整理統合及び廃止には至らなかったものの、審査委員会等での審議を通じ、削減よりも補助金等の公益性や今後の各種団体等の活動の在り方について確認を行った。</p> <p>◇補助金審査委員会 決算3団体▲633千円の効果。</p>	<p>◇同左</p> <p>◇補助金審査委員会 決算4団体▲961千円の効果。</p>	<p>◇同左</p> <p>◇補助金審査委員会 決算5団体▲2,925千円の効果。</p>	<p>◇同左</p> <p>◇補助金審査委員会 決算4団体▲316千円の効果。</p>	<p>◇同左</p> <p>◇補助金審査委員会 決算8団体▲641千円の効果。</p>
税務課	<p>◇補助金審査委員会の審査を受け適正な補助を実施。(納税貯蓄組合連合会)</p>				
町民課	<p>◇補助金審査委員会の審査を受け適正な補助を実施。(交通安全指導員会、グリーンえさしリサイクル推進委員連合協議会、母親クラブ、人権擁護委員会 枝幸支部、南宗谷地区保護司会枝幸支部)</p>				
保健福祉課	<p>◇補助金審査委員会の審査を受け適正な補助を実施。(民生委員協議会、社会福祉協議会、老人クラブ)</p>				
農林課	<p>◇補助金審査委員会の審査を受け適正な補助を実施。(農業推進連絡協議会、枝幸4Hクラブ、乳牛共進会、乳牛検定組合、酪農ヘルパー組合、緑化推進委員会)</p>				

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑥	実施項目	各種団体への補助金・負担金の見直し・縮減及び扶助費の見直し		
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
水産商工課	◇補助金審査委員会の審査を受け適正な補助を実施。(漁業推進連絡協議会、商工会)				
ふるさと観光課	◇補助金審査委員会の審査を受け適正な補助を実施。(観光協会)				
総合支所	◇補助金審査委員会の審査を受け適正な補助を実施。(人権擁護委員会歌登支部、雪のちびっこ広場、サマーフェスティバル)				
国保病院	◇外郭団体への加入状況の精査は、枝幸町合併時、歌登病院の再編時に実施しており、現行は実施していない。				
教育委員会	◇補助金審査委員会の審査を受け適正な補助を実施。(いきいき交流事業、小中音楽のつどい、教育研究会、複式教育研究会、枝幸幼稚園、小中学校体育連盟、家庭教育学級、小中高連携講座、文化協会、PTA連合会、ふくじゅ草婦人会、体育協会、スポーツ少年団、自然にチャレンジ事業等)				
農業委員会	◇補助金審査委員会の審査を受け適正な補助を実施。(ハッピーロマンの会)				
講評(総括)	<p>毎年度、各種団体等への補助金・負担金の対象経費については、「枝幸町補助金等審査基準」に基づき、庁内審査委員会において、適正な交付金額とその執行について審査しています。</p> <p>当該団体等の運営や活動は、地域や社会サービスなどの社会的意義を担っている団体と、住民自らが地域づくりに取り組んでいる団体など、様々な分野における住民参加の促進と協働によるまちづくりにおいても大きな役割を担っています。</p> <p>今後は、担当所管課による自助・自立に向けた助言や指導、類似目的の団体の統合と、町施策としての社会的意義や行政効果の検証を行い、効果的・効率的な運用を図っていく必要があります。</p>				

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑦	実施項目	一部事務組合等負担金の見直し		
実施内容	<p>2町分の負担を行っている団体等の抽出と調査を行い、普通交付税の合併算定替が段階的に削減される平成28年度までに構成団体との協議を進め、均等負担への適正化を図る。</p> <p>【具体的項目】 衛生施設組合負担金の見直し、その他2町負担団体の抽出、見直し</p>				
実施目標	<p>一部事務組合（南宗谷衛生施設組合）では、平成28年度から均等割に係る現行の40%負担が25%負担となるよう、また、各種団体等に係る2町分の負担金も同年度を目途として1町負担分となるよう構成団体間での協議・調整を行う。</p>				
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
町民課	◇実施目標内容を、南宗谷衛生施設組合へ提案済。		◇南宗谷衛生施設組合平成28年度から均等割に係る現行の40%負担が25%負担になるよう激減緩和措置として枝幸町の負担割合の2分の1を 平成28年度 38.5% 平成29年度 35.5% 平成30年度 32.5% 平成31年度 29.5% 平成32年度 26.5% 平成33年度以降 25% にすることで組合議会で承認。	◇南宗谷衛生施設組合負担金均等割 38.5%	◇南宗谷衛生施設組合負担金均等割 35.5%
講評(総括)	<p>実施目標である南宗谷衛生施設組合（構成町村数は4町村）への負担金に係る均等割については、平成27年度に構成町村で協議され、現行40%を平成28年度から平成32年度（5ヵ年度間）までの緩和措置を経て、平成33年度からは他構成町村と同率の25%の負担となります。</p>				

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑧	実施項目	町施策の見直し		
実施内容	<p>町単独施策については、助成対象者等の生活実態等を調査のうえ、実態に即した所得制限を積極的に導入し、助成額の見直しを行うことにより事業費の縮減と事務の効率化を図る。また、可能なものは助成から減免に制度内容を変更することにより助成に要する事務負担の軽減を図る。また、前期計画において、敬老福祉年金から長寿祝い金として所得制限を設けるとともに対象年齢の引き上げ等の改正を実施、福祉入浴料助成についても対象年齢の引き上げを行っているが、町単独施策については、助成対象者等の生活実態を再度調査し、実態に即した助成を行う必要があり、受給者が限定される施策については再度検討する。</p> <p>【具体的項目】 表彰制度、納税貯蓄組合補助金、敬老事業等（祝金、記念品）の福祉関係施策、子育て施策、健診業務等の見直し</p>				
実施目標	<p>①所得制限なしに助成等を行っている事業について抽出、再検討を行い、可能な事業については随時所得制限を設定</p> <p>②受益者の少ない施策については廃止を検討し、また、町が徴収するものを町が助成している制度については、減免制度への変更</p> <p>③社会情勢に即した助成を検討</p>				
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総務課	◇新年交礼会開催経費、職員研修経費、自治功労等表彰経費、職員福利厚生経費など受益者の少ない施策であるが必要な事業であると認識、継続実施。なお、経費は再検証が必要。				
税務課	◇納税貯蓄組合報奨金制度内容は、要検討。				
町民課	◇父母会で運営してきた枝幸地区学童保育の直営実施。 ◇子育て支援施策(平成27年度から5カ年計画)の地域への調査の実施。 ◇ごみ減量化中長期概要の策定。	◇一般廃棄物処理基本計画の策定 ◇子ども・子育て支援事業計画の策定			
保健福祉課	◇敬老祝金は、見直しを検討中。	◇敬老祝金等の敬老事業の見直しを検討中。(敬老会の廃止、祝金対象年齢の見直し)	◇敬老事業の見直し検討。 ◇祝い金(5歳間隔の検討、金額の引き下げ等) ◇記念品(対象年齢の検討、現在70歳以上) ◇敬老会の開催(賄い費の縮小、廃止も検討)なお、1地区が敬老会を廃止。	◇水道基本料助成事業と福祉ハイヤー助成事業を次年度から制度改正をして、見直しを実施。 ◇敬老事業(祝い金・記念品・敬老会)見直し検討 ◇高齢者無料バス助成事業見直し検討。	◇水道基本料助成事業及び福祉ハイヤー助成事業を廃止し、地域生活支援助成事業を実施。(対象者:75歳以上の高齢者、身障手帳1~2級所持者及び3級の一部、ひとり親世帯) 前年度事業対比 3,018千円の削減 ◇敬老事業についても、見直しを検討予定。

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑧	実施項目	町施策の見直し		
			実績検証	平成25年度	平成26年度
水産商工課	◇季節労働者生活資金貸付は、3%だった利息を平成26年度の新規貸付から廃止。	◇日本水難救済会枝幸救難所負担金は、所員の報酬や費用弁償を町が全額負担しているが、今後、枝幸漁業協同組合と協議し、負担区分の明確化を図っていく必要、要検討。	◇企業の創業及び経営の向上、雇用の促進について、従来の制度をより充実させた中小企業活性化条例を制定。	◇定住促進を図ることを目的に、奨学金償還支援事業を実施することとし、規則整備を行い、次年度から実施。	◇定住促進事業として平成29年度より奨学金償還支援事業を実施。助成人数 35名 助成金額 5,337,089円
会計課	◇一般会計の資金不足を補うため、例年、基金の繰替え運用を実施している。繰替え運用する基金を資金が不足する時期(3月)に満期日を合わせ、補填利息の縮減。				
総合支所	◇敬老事業は、保健福祉課と同様に敬老会開催方法や祝金の見直しを検討中。			◇福祉ハイヤー助成事業(70歳以上)について、対象地域の見直しを行い経費削減。	
教育委員会	◇ジュニアスポーツ賞・奨励賞、ジュニアラーニング賞・奨励賞、がんばる子どもたち表彰など各種表彰制度の見直し検討。				
講評(総括)	<p>福祉施策に係る福祉ハイヤー助成事業(高齢者、重度心身障害者等)、水道基本料金助成事業の3事業を整理統合し、新たに「地域生活支援助成事業」として制度化しました。</p> <p>また、町内の中小企業者の雇用機会の拡大と経営の向上、新規創業者への支援として中小企業活性化条例を制定し各種支援措置の拡充と、若者等の定住促進を図るため奨学金償還支援事業も新設しました。</p> <p>町の重要課題である人口減少の克服に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の積極的な推進を図っていくには、限られた財源の中で、各種現行施策の見直しを含めメリハリのある施策の展開が必要となっています。</p>				

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑨	実施項目	適切な建設事業の実施			
実施内容	引き続き、3カ年ローリングにおいて優先順位を設定し、予算編成に反映させるなど、限られた事業費の中で適正に建設事業が実施できるよう、財政の健全化とのバランスを図る。 また、常に事業内容の精査・見直しを行うとともに、有利な財源の確保など事業予算の効果的運用に努める。					
実施目標	建設事業などの投資的経費の運用は、各種の財政指標に大きく影響するため、まちづくり計画や中期財政計画に定める財政指標が総体的に達成できるような事業の実施					
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
総務課	◇枝幸地区自治会コミュニティセンター(11カ所)の利便性向上などに伴うトイレ洋式化改修工事を実施。 ◇山臼コミュニティセンターの玄関ポーチ、北浜コミュニティセンターのホール、岡島コミュニティセンターの屋根などの改修。	◇老朽化に伴う岡島コミュニティセンター外壁塗装の実施。	◇平成29年度以降、老朽化施設の優先順位を付け、屋根・外壁等修繕を年次計画化し、その他少額工事、小破修理は随時対応。		◇目梨泊コミュニティセンターの勝手口風除室増築工事を実施。 ◇本庁舎の耐震補強と改修について、基本構想策定業務及び庁内検討を行った。次年度に実施設計業務を予定。	
財政課	◇建設事業の実施にあたっては補助事業や過疎・辺地・合併等の条件有利な地方債に限定して財源措置を行い、後年度の財政負担軽減に努めた。	◇同左	◇同左	◇同左	◇同左	
町民課	◇所管する長期的な施設の維持補修計画の検討。					
農林課	◇まちづくり計画に基づき、適切な事業の実施に努めた。	◇同左	◇同左	◇同左	◇同左	
水産商工課	◇港湾や漁港施設の補修や修繕は、緊急性・必要性を考慮し実施。 ◇その他施設は、まちづくり計画に基づき、適切な事業の実施に努めた。	◇同左	◇同左	◇同左	◇同左	
ふるさと観光課	◇所管する長期的な施設の維持補修計画の検討。			◇保養施設の改修基本計画を策定し、この計画等を参考に今後の施設改修や維持管理に反映させていく。 ◇その他観光施設等は、経年劣化による補修・改修を計画的に実施。	◇保養施設等の経年劣化による補修等は、緊急性を考慮し優先箇所を見極め実施。	
建設課	◇まちづくり計画に基づき、適切な事業の実施に努めた。	◇同左	◇同左	◇同左	◇同左	

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑨	実施項目	適切な建設事業の実施		
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
水道課	◇各事業の必要性、緊急性を考慮し、効果的な事業実施に努めた。(水道事業、簡易水道事業、下水道事業)	◇同左	◇同左	◇同左	◇同左
国保病院	◇病院は、医師・医療技術者確保の観点から、病院職員住宅の計画的な確保を実施。(医療技術員住宅建設1棟2戸)	◇病院住宅改修1戸 ◇菅野医師の診療開始に伴う診察室の改修及び医局改修。		◇医師住宅(旧三谷院長住宅)を1棟2戸の医師住宅に改築。	
教育委員会	◇学校施設の耐震化及び大規模改造事業をまちづくり実施計画に基づき実施。	◇歌登中学校の耐震化及び大規模改造事業の実施。	◇多目的グラウンド建設にスポーツ振興助成金の有利な財源を確保した。		◇学校施設耐震化の実施。 ◇町営多目的グラウンドの完成。
消 防	◇町づくり計画に沿って古いものから順番に実施し、消火栓更新整備事業(枝幸地区)、小型動力ポンプ積載車購入事業(枝幸地区)、消防庁舎基本設計及び実施設計業務委託(枝幸地区)について、適正に実施。	◇消防庁舎建設整備を2カ年で実施、庁舎外構整備は当該年度のみ実施。		◇優先順位を設定し、中・長期においてもバランスのとれた計画を策定。長寿命化できるものは修復や改修で対応し、コスト削減。	
講評(総括)	<p>計画期間内では、消防庁舎の建設、多目的グラウンドの整備、各地区学校施設の耐震化、オホーツクミュージアムのリニューアル改修、導水施設の整備と各種大型事業を実施しました。また、平成29年度には、役場本庁舎の耐震事業に係る基本設計にも着手しています。</p> <p>当該建設事業については、まちづくり実施計画(3カ年ローリング)において、緊急性や優先度を考慮し計画的な実施と、有利な地方債や国の経済・雇用対策等の財源の活用により進めてきました。</p> <p>今後は、国の財政動向が不透明な中、各既存施設やインフラの老朽化等による建設事業費の増大が見込まれることから、中期的な視点に立った優先事業の選択と事業費の平準化を図っていかねばなりません。</p>				

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑩	実施項目	計画的、効果的な観光行政の推進		
実施内容	<p>観光協会が民営化となり、ホームページもリニューアルされた中、インターネットを活用した情報発信が観光客増加につながることから、ホームページを積極的に活用する。また、新たに誕生したマスコット「えさっしー」を多くの人に知ってもらい、枝幸町の顔として定着・活躍させるほか、新規イベントの開催についても、実施に向け取組む。課題となっている滞在型観光を目指し、枝幸町独自のオリジナルツアーの企画・実施を進める。老朽化施設（案内看板等）の整理を行い、管理の容易な観光客にわかりやすいものにする。</p>				
実施目標	<p>①ホームページにおいて、見る側の人々が常に興味を持つような内容により情報更新の迅速化 ②道北及び全道のイベントに積極的に参加し「えさっしー」をアピール、ゆるキャラグランプリ出場を目指す ③町内の商工会・飲食店組合等と連携し、かに料理を中心としたグルメイベントの実施、カニの町枝幸町をよりアピール ④観光協会職員で旅行業管理者（国家資格）の資格取得し、オリジナルツアーを実施 ⑤施設等で必要のないものは撤去、必要なものはリニューアルし、最小限度の案内看板による管理経費の削減 ⑥現在実施イベントの充実</p>				
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ふるさと観光課	<p>◇ホームページをはじめSNS等を活用し幅広い層に情報発信することができた。 ◇マスコットキャラクター「えさっしー」を積極的に活用したことにより、枝幸町のPRを大いに図ることができた。</p>		<p>◇滞在型観光は、ホーツクプラント推進会議ワークショップの実施やホーツク枝幸産業観光推進室と観光協会との連携により、企画・実施に向けて具体的に進み始めている。</p>	<p>◇ロゴマーク製作などを通じ、枝幸町の新たな地域ブランド「オホーツク枝幸」PRの準備体制が構築された。 ◇滞在型観光や産業観光については、「産業観光ビジョン」を策定し、今後は宿泊業や飲食業など従来の観光産業だけでなく、農業・漁業・水産加工業など幅広い産業との連携及び町民参加により体験観光やエコツアールなどを進めていく。</p>	<p>◇「えさっしー」の活用やロゴマーク製作などを通じ、「オホーツク枝幸」のPRをすることができた。 ◇滞在型観光や産業観光については、従来の観光産業だけでなく、農業・漁業・水産加工業など幅広い産業との連携により体験観光やエコツアール等を開催した。</p>
講評(総括)	<p>webサイト（ホームページ）をはじめソーシャルネットワークサービスを活用した効果的なPRや、マスコットキャラクター「えさっしー」、新たな地域ブランド「オホーツク枝幸」ロゴマークの製作、ふるさと納税の返礼品などを活用し、枝幸ブランドの知名度と関心度の向上を進めています。 また、近年のインバウンドツアーの増大や有名観光地を巡るだけというこれまでの旅行ニーズの変化にとまなない、国内外からの観光訪問客の誘致と新たな観光施策を展開するため、平成29年度にふるさと観光課を新設しています。 新たな観光施策の柱として「枝幸町観光ビジョン」を策定し、豊富な地域資源の連動や観光資源の掘り起しとともに、地域産業を活用した観光メニューの開発、基幹産業を活用した産業観光への転換に向けて取り組んでいます。</p>				

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑪	実施項目	文書管理・財務会計システム等の効果等の検討			
実施内容	<p>内部管理システムに関する考え方の共有と技能向上や維持発展に、責任を持って取り組める職員を育成する。また、ペーパーレス化の推進に努め、個人情報保護に対応した内部管理システムを充実させ、情報化社会に適応した維持管理を行う。</p>					
実施目標	<p>①電子化された情報の管理により、内部管理事務の簡素・効率化および書庫スペースの低減 ②文書管理システムにより歴史的保存文書の効果的な整理保存と情報公開に対応した運用 ③内部管理システム導入に係る費用効果の検討・改善による行政事務の効率化・高度化、正確性の確保</p>					
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
総務課	<p>◇引き続き安定した文書管理・財務会計システムの環境整備を実施し、ペーパーレス化を実施。 ◇全庁において、旅費の支出が伴わない近隣町村への出張及び旅費が別途支弁される講師派遣要請等の出張伺いは、これまでの紙ベース処理を見直し、文書管理システムを活用して処理し、ペーパーレス化を実施。 ◇選挙システムの機能活用により、投票入場券の宛名印刷が直接システムデータを使用できるようになった。また、海区漁業調整委員会及び農業委員会の選挙人名簿管理をシステムを利用し、永久選挙人名簿との統合がシステム化され、事務の効率化が促進。 ◇給与システムの機能活用により、給与実態調査における各数値がシステムで集計されるようになり、事務の効率化が促進。 ◇内部管理システムは、一通りの開発(自己開発)が本年度末に完了しており、全庁的な横断的かつ迅速な情報流通が達成。</p>	<p>◇内部管理システムは、一通りの開発(自己開発)が平成25年度末に完了しており、全庁的な横断的かつ迅速な情報流通が達成。</p>	<p>◇個人情報保護のため、内部システムとインターネットシステムを分離し、内部システムへの外部からの侵入防止、情報漏洩対策の強化を図った。 また、北海道セキュリティラッドに加入し、インターネット上の不審なサイトへの通信遮断、スパムメールのチェック及び通信履歴管理を行っている。</p>	<p>◇内部管理システム導入について、地方公務員の人事評価制度は、本年度から本格的に運用されているが、評価目標の作成は紙ベースで管理を行っていたが、評価結果の集計といった事務処理を効率的に行うとともに、評価データ等の蓄積、分析、管理など、人事評価制度を適正に活用するためにシステムを導入し、次年度から運用を行うこととしている。</p>	<p>◇人事評価制度に係る評価目標の作成と評価は、今年度からシステムを導入し、評価結果の集計など事務処理の効率化を図った。 また、評価データ等の蓄積、分析、管理など、次年度以降給与等の反映への研究検討を行う。 ◇地図情報データ整備では、既存地図データをもとに新增築や取り壊しなど異動のある家屋を的確に把握するとともに、GISデータの整備を行い、現況把握を効率的に行うことができる。</p>	
企画政策課	<p>◇電子化された情報処理によるペーパーレス化の推進。</p>					
財政課	<p>◇電子化された情報処理によるペーパーレス化の推進。</p>					
税務課	<p>◇住民・固定資産・国保・軽自税や収納台帳約4万件のペーパーレス化の実施。</p>			<p>◇土地台帳及び家屋台帳の電子化を実施運用開始。</p>		
町民課	<p>◇適正な基礎情報の管理運営(戸籍総合システム、住民基本台帳、住民基本台帳ネットワークシステム、児童手当システム)。 ◇文書管理システムによるペーパーレス化の推進。</p>	<p>◇子ども・子育て支援システムの導入により、新制度の支給認定申請・施設の利用契約情報等を電子化し、利用者負担区分や施設利用料の煩雑な計算を自動化し、事務処理の効率化を推進。</p>			<p>◇児童手当システムを個人番号の情報連携に対応させたことにより、添付書類の削減、即時の情報取得が可能となった。</p>	

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑪	実施項目	文書管理・財務会計システム等の効果等の検討		
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保健福祉課	◇文書管理・財務会計システムは、電子化によるペーパーレス化の推進。 ◇国保、介護、障害等に対応している管理システムについても、データ管理を基本とし個人情報保護に努めている。				
農林課	◇電子化された情報処理によるペーパーレス化の推進。				
水産商工課	◇電子化された情報処理によるペーパーレス化の推進。				
ふるさと観光課	◇電子化された情報処理によるペーパーレス化の推進。				
建設課	◇電子化された情報処理によるペーパーレス化の推進。 ◇住宅管理システムにより公住の入退去・使用料等事務の効率化の推進。				
水道課	◇企業会計システムは、水道課職員全員のPCにインストール、使用しているが、ペーパーレス化は、システム改修や決裁ルートの関係上、現時点では困難。				
会計課	◇電子化された情報処理によるペーパーレス化の推進。				
総合支所	◇電子化された情報処理によるペーパーレス化の推進。				
国保病院	◇本年度に電子カルテシステムの導入を予定していたが、次年度に先送り。	◇電子カルテを含む病院情報システム導入し、カルテをはじめとした医療関係様式のペーパーレス化のほか業務の効率化を推進。		◇文書管理システムの導入により更なるペーパーレス化と医師、医療スタッフの業務の効率化の推進。	
教育委員会	◇電子化された情報処理によるペーパーレス化の推進。				
農業委員会	◇電子化された情報処理によるペーパーレス化の推進。 ◇農家台帳、地図システム導入により、その都度更新しているため所有地等がわかり図面作成や農家への対応の迅速化。				
議会事務局	◇電子化された情報処理によるペーパーレス化の推進。				
消 防	◇電子化された情報処理によるペーパーレス化の推進。				
講評(総括)	<p>土地台帳及び家屋台帳の電子化、地図情報データの整備、人事評価システム、子ども・子育て支援システムの導入、児童手当システムと個人番号情報との連携、国保病院では電子カルテ・病院情報システムの導入など、行政事務の効率化と高度化を進めてきました。</p> <p>また、個人情報保護のため内部システムとインターネット系システムを分離し、外部からの侵入防止や情報漏洩対策等の強化も図りました。</p>				

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑫	実施項目	公用車管理の適正化		
実施内容	<p>公用車保有台数の適正な管理に努め、更新車両については、低価格、効率性、機能性、安全性を考慮した車両導入を進める。また、現在の管理運営の方法については、将来の状況を見据えより良い体制づくりを検討する。</p>				
実施目標	<p>①管理・維持経費の抑制 ②よりスムーズな管理体制の構築</p>				
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総務課	<p>◇低価格・効率性・低燃費・安全性を考慮した車両の購入をはじめ、適正な保持台数を設定し、管理維持経費の抑制および管理体制の構築に努めた。</p> <p>〈廃車〉 乗用車 ▲1台</p>	<p>〈廃車〉 ワゴン車 ▲1台 乗用車 ▲1台</p> <p>〈購入〉 乗用車 1台</p>	<p>〈廃車〉 乗用車 ▲1台 ワゴン車 ▲1台</p> <p>〈売却〉 大型バス ▲1台</p>	<p>〈廃車〉 軽乗用車 ▲1台</p>	<p>◇保有台数と維持管理経費の縮減を図るため、公用車適正配置計画を策定。</p> <p>また、上記計画とともに公用車両一覧表にて、計画的な更新や維持管理情報を毎年度更新し、庁内の情報共有と車両の適正配置を図っていく。</p> <p>〈購入〉保健指導用 乗用車 1台 軽自動車 1台</p> <p>〈配置換え〉 乗用車 ▲1台 →保育所 軽自動車 ▲1台 →総合支所</p>
総合支所	<p>◇老朽化した車両の廃車、適正な台数の購入を実施したため管理費の削減にも繋がった。</p> <p>〈廃車〉 乗用車 ▲2台</p> <p>〈購入〉 軽バス 1台</p>				<p>〈廃車〉 乗用車 ▲1台</p> <p>〈譲渡〉 普通貨物車 ▲1台</p> <p>〈購入〉 普通貨物車 1台</p> <p>〈配置換え〉 軽自動車 1台</p>
講評(総括)	<p>町では、庁舎や各施設で使用している一般車両、雪寒機械・塵芥収集などの建設機械や特殊車両、協定等により各種団体に貸与している車両など、様々な用途で概ね200台を保有しており、その維持管理費も多額となっています。</p> <p>これまで、走行距離数が多く、修繕費が膨らむ老朽車両については、順次更新を図ってきましたが、現有車両の用途、使用頻度、利用体系の整理、適正な保有台数と管理経費の削減を図るために、平成29年度に「公用車両適正配置計画」を策定しました。</p> <p>今後は、当該計画に基づき、車両更新基準や運用管理方法の見直しを行い、目標に掲げた車両台数と維持管理費の縮減を進めていきます。</p>				

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑬	実施項目	職員給与の適正化			
実施内容	平成24年度に諸手当の見直しを行ったことで職員給与額は一端増加したが、その後は給与額の減少が続いている人事院勧告の遵守や、枝幸町職員定員管理計画の実施による職員数の減少、時間外勤務の適正による時間外手当の支給額減など様々な手法により、職員給与の適正化を図る。					
実施目標	①人事院勧告の遵守 ②枝幸町職員定員管理計画の実施（職員数の減少）による職員給与の抑制 ③時間外勤務状況の検討（見直し）による時間外手当支給額の抑制 ④各種手当等の検証					
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
総務課	◇次のとおり給与制度の見直しを行ったため、給与費が増加したところであるが、今後、職員数の減少等により、給与費の減が見込まれる。 ◇副主幹制の導入に伴い昇格制度の見直しを行い、主幹職昇任時即5級格付、副主幹職昇任時即4級格付とした。 ◇管理職の一層の職員管理や業務に対する責任感や意欲の向上を図る観点から、課長職を月額50,000円、主幹職を月額35,000円と定額制に変更した。 ◇期末勤勉手当に係る役職加算分の支給を完全復活した。 ◇持家住宅手当の購入後10年間までの月額を15,000円から12,000円に減額した。 ◇人事院勧告に準じて、平成26年1月1日から、55歳を超える職員の定期昇給の実質的な停止を行った。 【前年度比】 +43,297千円 (内訳) 給料 +15,320千円 手当 +27,977千円	◇人事院勧告を遵守している。 ◇定員管理計画に沿った運用を行っている。 ◇時間外勤務手当支給額の抑制に繋がるノー残業デーを継続実施している。 ◇手当等の支給要件等の検証を行っており、手当の適正化を図っている。 【前年度比】 ▲16,798千円 (内訳) 給料 ▲1,893千円 手当 ▲14,905千円	【前年度比】 ▲20,115千円 (内訳) 給料 ▲16,536千円 手当 ▲3,579千円	【前年度比】 +65,051千円 (内訳) 給料 +26,572千円 手当 +38,479千円 (対前年度比増の要因は、病院会計医師の1名増による分、看護師の増、待機手当新設による増。)	◇時間外勤務手当支給額の抑制に繋がるノー残業デー(水曜日)に金曜日を加えて週2日とした。 【前年度比】 ▲43,758千円 (内訳) 給料 ▲28,543千円 手当 ▲15,215千円	
講評(総括)	管理職手当については、国の基準改正に準じて定率制から定額制への移行や、55歳を超える職員の定期昇給の停止、持家住宅手当では購入後10年間までの支給月額の引下げを実施してきました。 また、時間外勤務手当と長時間労働の抑制を図るため、毎週2日のノー残業デーに取り組んでいます。 今後も給与の改定等は、人事院勧告を遵守していくとともに、各種手当の支給要件等を検証し適正な見直しを図っていきます。					

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑭	実施項目	各種審議会等委員報酬の見直し			
実施内容	<p>現行制度では年額制や月額制を採用している行政委員について、日額制への移行の可否、会議時間における報酬額、地方自治法第202条の3に規定される附属機関として条例設置の委員会と同規定によらず条例設置ではない会議的位置づけの委員会との報酬について検討する。また、日額制以外の報酬委員は会議等への出席や職務の状況について調査し、実態を把握したうえで委員数とともに適正化を図る。</p> <p>【具体的項目】 各種行政委員の日額制検討</p>					
実施目標	<p>①全行政委員の日額制採用を前提として所掌事務や委員の活動形態を再検証し、その結果について公表</p> <p>②日額報酬についても各行政委員の持つ公益的な役割を再点検し、他の委員との整合性や他自治体との比較・検討を行い、合理的な見直し</p> <p>③委員要件として、他の委員の職務として委嘱される委員の報酬、非常勤公務災害加入の見直し</p>					
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
総務課	◇「附属機関等の設置及び運営に関する指針」を策定し、地方自治法第202条の3の規定により設置されている附属機関については、設置の役割、報酬及び費用弁償の支給方法、定数(10名以内を目途)等について条例により定めるものとした。	①所管する委員は日額報酬であるが、公表は未実施である。 ②見直し検討中。 ③見直し検討中。			◇監査委員、教育委員会委員、農業委員会委員の報酬額の見直し(増額)を実施した。 その他の各種行政委員についても次年度以降検討を行う。	
税務課	◇固定資産評価委員の報酬は、日額制。					
保健福祉課	◇行政委員の報酬は、条例に基づいた取り扱いを行っており、その他の各種委員は、無報酬又は謝礼としている。					
建設課	◇所管の行政委員報酬は日額制で実施している。					
農業委員会	◇農業委員については、日頃より農地パトロールを依頼していることから、日額制への変更は難しい。	◇平成28年度に農業委員会法が改正されることとなり、今後、委員定数や報酬額等について協議を行なうこととしている。		◇平成28年度の農業委員会法改正により、平成29年度は農業委員定数条例の改正を要する。	◇報酬条例改正(年額) 会長210千円→260千円 委員160千円→170千円 ※平成30年4月30日改選後から施行。	
講評(総括)	<p>平成25年度に「附属機関等の設置及び運営に関する指針」を策定し、地方自治法の規定に基づき、法律又は条令により設置する附属機関と、これ以外の検討会議等の根拠や設置と運営について整理を行うとともに、附属機関の委員の報酬及び費用弁償、検討会議の委員の謝礼等の見直しを行いました。</p> <p>また、監査及び教育委員会、農業委員会の委員報酬については、近年の実働日数や業務の拡大と専門化に伴い金額の見直しを実施しました。</p> <p>今後も当該指針に基づき適正な執行に努めていきます。</p>					

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑮	実施項目	計画的な定員管理の推進																																						
実施内容	<p>策定から4年が過ぎた枝幸町職員定員管理計画（期間：H20～H29）について、町業務内容の現状と将来を見据えながら改訂し、計画に沿った職員数の削減と適正な人事配置を行う。</p>																																								
実施目標	<p>①平成24年4月1日職員数は276名であり、計画最終年の平成29年度(平成30年3月31日)には20名減の256名とする。 ②社会人枠の採用等を活用し、民間経験の感覚を活かすとともに、行政職の年齢別不均衡の解消を目指す。 ③医療、保健、保育等のサービスを低下させないよう専門職数は現状維持を原則とする。</p>																																								
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																				
総務課	<p>◇次年度からの退職職員の再任用制度の導入に伴い、再任用職員のうち常勤職員については、枝幸町職員定数条例に規定する定数内職員となるため、平成26年1月に「枝幸町職員定員管理計画」の改定を行った。</p> <p>◇再任用職員の動向を見据えつつ、医療体制の充実や年齢構成の均衡を考慮しながら、本計画に基づき新規採用を行うものとした。</p> <p>◇新規採用者計 9名 行政職 4名 保育士 2名 保健師 1名 臨床検査技師 1名 看護師 1名</p>	<p>◇平成27年3月31日職員数 269名</p> <p>◇社会人採用数 0名</p> <p>◇専門職員数は、現状維持。</p> <p>◇新規採用者計 12名 行政職 3名 保育士 2名 保健師 1名 検査技師 2名 看護師 2名 准看護師 2名</p>	<p>◇平成28年3月31日職員数 263名</p> <p>◇社会人採用数 0名</p> <p>◇専門職員数は、現状維持。</p> <p>◇新規採用者計 10名 行政職 3名 保育士 3名 検査技師 1名 看護師 2名 准看護師 1名</p>	<p>◇平成29年3月31日職員数 262名</p> <p>◇社会人採用数 2名</p> <p>◇専門職員数は、現状維持。</p> <p>◇新規採用者計 14名 行政職 8名 保健師 1名 医療技術者 1名 看護師 3名 医師 1名</p>	<p>◇平成30年3月31日職員数 263名</p> <p>◇社会人採用数 2名</p> <p>◇専門職員数は、現状維持。</p> <p>◇新規採用者計 14名 行政職 6名 医療技術者 1名 看護師 6名 社会福祉士 1名</p>																																				
講評(総括)	<p>「第1次枝幸町職員定員管理計画（平成20～29年度）」に沿って、定年退職による補充の抑制に努めてきましたが、平成26年度に年金支給年齢の段階的引上げに伴い、退職職員の再任用制度運用のために一部計画を見直しています。</p> <p>実施目標としている平成30年3月末の職員数は256名で、実績は263名と7名増の結果となりました。目標を上回った要因としては、再任用職員の増又、行政職の年齢別構成の均衡とバランスを考慮し、若年層（20代から30代前半）職員が極端に少ないことから、社会人採用を含めた新規採用者と、現行医療体制を確保するため看護師及び医療技術員採用の増となっています。</p> <p>今後は、平成29年12月に策定した「第2次枝幸町定員管理計画」に基づいて、将来的な職員の年齢構成や再任用職員の有効活用、技術・専門職人材の確保を考慮し、職員数の管理を確実に進めていきます。</p>																																								
	<p>《参考》 平成29年度末職種別職員数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>実績</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政職</td> <td>153人</td> <td>156人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>保育士</td> <td>23人</td> <td>22人</td> <td>▲1人</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>9人</td> <td>9人</td> <td>—人</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>48人</td> <td>52人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>3人</td> <td>3人</td> <td>—人</td> </tr> <tr> <td>医療技術員</td> <td>15人</td> <td>16人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>栄養士</td> <td>5人</td> <td>5人</td> <td>—人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>256人</td> <td>263人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table>						目標値	実績	比較	行政職	153人	156人	3人	保育士	23人	22人	▲1人	保健師	9人	9人	—人	看護師	48人	52人	4人	医師	3人	3人	—人	医療技術員	15人	16人	1人	栄養士	5人	5人	—人	計	256人	263人	7人
	目標値	実績	比較																																						
行政職	153人	156人	3人																																						
保育士	23人	22人	▲1人																																						
保健師	9人	9人	—人																																						
看護師	48人	52人	4人																																						
医師	3人	3人	—人																																						
医療技術員	15人	16人	1人																																						
栄養士	5人	5人	—人																																						
計	256人	263人	7人																																						

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑬	実施項目	時間外勤務状況の検討		
実施内容	時間外勤務状況を調査し、恒常的な時間外勤務が行われているグループの時間外勤務の原因を分析し、グループ運用、人員数に関し適切な対応を検討する。				
実施目標	①恒常的な時間外勤務の解消 ②毎週1回のノー残業デー等を実施				
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総務課	時間外勤務手当支給額 27,315,544円 ◇時間外勤務手当は、前年度より増額となっており、時間外勤務が恒常化している職員が多い。 ◇各課部局において、職員の業務状況を分析し、可能な限り勤務時間内に業務を遂行するよう課長会議を通じてお願いしている。 ◇ノー残業デーの取組は、職員に浸透しつつあり、水曜日の退庁状況は、実施前に比べ、改善されてきている。	時間外勤務手当支給額 37,667,931円 ※主な要因：病院電子カルテを含む病院情報システム導入運用開始に際し、事務職員の時間外増。また、恒常的な病院看護師不足により時間外増とEOS放送従事職員の時間外増。	時間外勤務手当支給額 30,383,229円 ※主な要因：恒常的な病院看護師不足により時間外とEOS放送従事職員の時間外。	時間外勤務手当支給額 35,232,976円 ※主な要因：恒常的な病院看護師不足により時間外とEOS放送従事職員の時間外。 ◇ノー残業デーの取組は、職員に浸透しつつあり、次年度より、水曜日に加え、金曜日の週2日実施する見直しを検討。	時間外勤務手当支給額 33,687,047円 ※主な要因：恒常的な病院看護師不足により時間外とEOS放送従事職員の時間外。 ◇ノー残業デーの取組は、職員に浸透しつつあり、今年度より、水曜日に加え、金曜日の週2日実施。
講評(総括)	時間外勤務手当については、平成25年度実績で27百万円でありましたが、平成26年度以降は30百万円を超過支給額となっています。 平成29年度には、時間外勤務時間と長時間労働の抑制を図るため、毎週水曜日のノー残業デーに金曜日を加えて週2日として取り組んでいます。 今後も、庁内各部署、職員一人ひとりが日々の業務改善と見直しを持続的に取り組み、時間外勤務の縮減に努めていきます。				

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑰	実施項目	臨時職員等雇用のあり方に関する検討		
実施内容	<p>臨時職員等の募集基準、募集の方法、雇用の形態を再度見直し、人材の確保、雇用状況の適正化に関し検討する。また、その業務権限、業務内容に関し、統一的な運用が実施できるよう規定等を整備する。</p>				
実施目標	<p>①臨時職員等の雇用、規定内容の検討</p> <p>②事務的臨時職員の業務内容（簡易な起案・起票等の職権）の見直し、規定の整備</p>				
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総務課	<p>◇非常勤・臨時・パート職員の採用募集案内の事項については、年齢要件の基準日を設定するなど、内容の統一化を図った。</p> <p>◇北海道最低賃金額の改正に伴い、臨時・パート職員の賃金額を改正(増額)した。</p> <p>◇非常勤・臨時・パート職員の任用方法・賃金・サービス等の見直しに向けて、情報収集等を行った。</p>	<p>◇臨時職員等の雇用方法等の検討は行ったが、見直しまでは至っていない。</p> <p>◇事務的臨時職員の業務内容の見直し等は、検討中である。</p>	<p>◇臨時職員等の雇用方法等の検討は行い、次年度に向け見直しを行った。</p> <p>◇事務的臨時職員の業務内容の見直し等は、検討中である。</p>	<p>◇臨時職員等の雇用方法の見直しを行った。見直し内容は、枝幸町臨時職員の任用等に関する条例及び条例施行規則を整備し、昨年度まで運用してきた「非常勤職員」・「臨時職員」・「パート職員」を「月給制臨時職員」・「日給制臨時職員」・「時給制臨時職員」とし、全面的な改正を行った。</p> <p>◇事務的臨時職員の業務内容の見直し等については、引き続き検討中である。</p> <p><参考>平成29年度以降に向けた見直し「会計年度任用職員制度」 地方公務員法の改正により、臨時的任用職員のあり方について、「会計年度任用職員制度」が創設され、平成32年度から施行される予定となっており、本町としても大幅な見直しが想定される。</p>	<p>◇事務的臨時職員の業務内容の見直し等については、引き続き検討中である。</p> <p><参考>「会計年度任用職員制度」 平成32年度から当該制度が施行される。本町としても大幅な見直しが想定されることから、次年度以降関係各課部局との調整が必要となる。</p>
講評(総括)	<p>枝幸町臨時職員の任用等に関する条例及び条例施行規則を整備し、臨時職員等の任用方法、賃金、サービス等について全面的な改正を行い、適正かつ統一的な運用を図っています。</p> <p>なお、地方公務員法の改正により、臨時的任用職員のあり方について「会計年度任用職員制度」が創設され、平成32年度から施行されることにより、これまでの臨時職員等の取り扱いが大幅に見直されることから、当該制度の円滑な実施に向けての準備を進めています。</p>				

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑱		実施項目	組織機構の再編・出先機関の庁舎等への移転		
実施内容	町業務内容の現状と将来を見据え、平成24年度に改訂する予定の枝幸町職員定員管理計画(期間：平成20～29年度)の職員数を念頭に置き、課・部局及びグループの統廃合を進めるとともにグループ制の指針に沿った効果的な運用を行い、併せて町民が複数の関連する事務をできるだけ1か所でできるように出先機関の庁舎等移転や施設の統廃合についても検討する。					
実施目標	①平成29年度…平成24年度(課部局数14・グループ等43)に対し、10%減(課部局数12、グループ等40) ※国保病院の医療職部門除く。 ②庁舎スペースや複数ある類似施設の状況を検討し、分散している部署で可能なものについて移転、統廃合を実施。 ③未利用となる施設がある場合は、有効利用を図るよう検討。					
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
総務課	◇枝幸町保健福祉センター内に事務所を構えていた保健福祉課保健予防グループを役場本庁舎に移転。 ◇歌登保健センターから保健予防グループ職員1名を総合支所勤務地に移転。	◇課部局数 14 グループ等 40 ◇分散している部署の移転、統廃合は、前年度から変更なし。 ◇未利用施設は、有効利用を検討中。	◇課部局数 16 グループ等 40	◇同左	◇課部局数 17 グループ等 42 ◇H29「ふるさと観光課」を新設。(観光協会をはじめ関係機関と連携のもと、オホーツク枝幸の魅力を発信するほか、ふるさと納税事務についても所管する。)	
企画政策課			H26 企画財政課 →H27 企画政策課 財政課			
財政課			H26 企画財政課 →H27 企画政策課 財政課			
保健福祉課	◇枝幸町保健福祉センター内に事務所を構えていた保健福祉課保健予防グループを役場本庁舎に移転。 ◇歌登保健センターから保健予防グループ職員1名を総合支所勤務地に移転。			◇総合支所勤務の予防グループ職員1名を本庁舎(福祉介護グループ)に移転。		
農林課			H26 産業振興課 →H27 水産商工課 農林課			
水産商工課			H26 産業振興課 →H27 水産商工課 農林課		H28 水産商工課 →H29 水産商工課 ふるさと観光課	
ふるさと観光課					H28 水産商工課 →H29 水産商工課 ふるさと観光課	
総合支所	◇歌登保健センターから保健予防グループ職員1名を総合支所勤務地に移転。			◇平成29年度から、旧歌登保健センターを「小さな拠点」として再利用するために条例等整備し、「歌登まちづくり協議会」を設立、管理・運営を業務委託し、遊休施設の有効活用化を図る予定。	◇旧歌登保健センターを「小さな拠点(名称：歌種)」として再利用開始。 ◇高齢者センターを閉館。町内会への会館としての再利用を検討。	
講評(総括)	業務の多様化と専門性を求められる中で、「まちづくり計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる主要施策を積極的かつ効果的に進めるため、平成27年度に企画財政課を企画政策課と財政課に、産業振興課を水産商工課と農林課として再編、平成29年度には、豊かな自然環境と地域産業を結びつけた新たな観光施策の展開と、ふるさと納税によるオホーツク枝幸ブランドの特産品のPR強化や寄付金の確保に対応するため、ふるさと観光課を新設しました。 実施目標にある課・部局数の縮減には至りませんでした。今後、国の動向や町の主要施策、重要課題への対応など、臨機にそして効率よく発揮できる組織体制を確立してまいります。					

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑬	実施項目	グループ制の効果的運用の推進		
実施内容	各グループリーダーへの記名アンケートを実施し、現状の運用の問題点や優良な実用事例の把握、グループ内の意思統一を図るグループミーティング等の推進やその実施方法など改善の必要に応じ、運用指針を見直す。また、人事評価制度の本格実施に向け、検討・試行を実施し、業務遂行に関する職員意識の向上を図る。				
実施目標	①年1回のグループリーダーアンケートの実施、グループ制運用指針の見直し ②人事評価制度の実態に合った運用の検討 ③人事評価制度の試行				
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総務課	◇グループリーダー会議を開催し、副主幹制の導入に伴って一部改定した「グループ制運用の指針」の内容やグループ制導入の趣旨などの説明を行い、定期的なグループミーティングや担当業務のローテーションの実施、グループ内のコミュニケーションをとるよう促した。 ◇北海道市町村職員研修センター主催研修への派遣について、人事評価制度の評価結果に基づく各課部局長からの推薦による受講者の選出を行った。	◇グループリーダーアンケートは、実施していない。また、グループ制運用の見直しも必要がなかったため行っていない。 ◇人事評価制度の実態に合った運用の検討は、総務グループ内では行っているが、具体的な結論に至っていない。 ◇人事評価制度の試行は行っているが、評価に対する給与等への反映シミュレーションは行っていない。		◇人事評価制度の本格運用が施行されたが、評価に対する給与等へ反映する仕組みづくり等検討中であるため、給与等への反映実施に至っていない。	
講評(総括)	グループ制を導入した平成22年度以後、運用指針の作成や副主幹制の導入など、職員の意識改革と組織の総合力の向上を図ってきました。今後は、枝幸町職員定員管理計画に示すとおり職員総数を抑制していかなければならないことから、当該制度の検証とともに各グループ毎の効率的な業務改善等を図っていきます。 人事評価制度については、平成29年度にシステムを導入し評価結果の集計や管理を効率的に行える体制を整えました。今後は、評価データの分析と給与等への反映に向けた研究と検討を行います。				

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑳	実施項目	職員が行う各種団体事務局業務の見直し			
実施内容	各団体事務局が事務を行える環境を検討、設置し、慣例により町の関係所管課等において、事務局業務を行っているものを各団体の自主性、各団体間の公平性を尊重し、移管する。					
実施目標	①平成25年度にて各団体事務局が事務を行える環境の検討 ②平成26年度にて各団体事務局が事務を行える環境の設置 ③以降、事務局の移管					
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
総務課	◇各種団体が行える環境の検討として、既存施設の未使用会議室等で利用しやすい場所を検討中で、併せてカード式コピー機等の情報収集を行った。場所については、指定管理制度への移行が実施された施設があるため、再度調整が必要である。 ◇自治会町内会連絡協議会に係る事務を行える環境の検討がなされていないため、現状維持の状況である。(広範囲にわたる総括事務及び事業実施にあたり、人材の確保が困難。)					
町民課	◇各団体に事務局を移行させるのは、実態にそぐわないため実施なし。 (母親クラブ、枝幸町地域安全推進協議会、枝幸地区交通安全協会連合会、枝幸地区防犯協会、枝幸地区安全運転管理者協会、クリーンさしりサクル推進委員連合会、交通安全指導委員会)					
保健福祉課	◇老人クラブ連合会の事務局を社会福祉協議会に委託(人件費分の負担増)。	◇公的福祉団体(民生委員協議会、日赤等)のため、全ての事務局を移管することは難しい。社会福祉協議会等、他団体事務局において、受入体制が整った場合には、今後検討していく。			◇歌登地区の介護者とともに歩む会の事務局を29年度から社会福祉協議会歌登支所へ移行した。	
農林課	◇現在4団体(家畜自衛防疫組合、農業推進連絡協議会、循環資源利用促進協議会、緑化推進委員会)の事務局を担当しており、今後構成団体への移管について検討する。	◇通常業務に精通した団体の事務局を担当しているため、事務局の移管は現在のところ無理である。				

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑳	実施項目	職員が行う各種団体事務局業務の見直し		
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
水産商工課	<p>◇町が事務局となっている団体 (枝幸町漁港建設促進期成会連合会) 漁港は、地域産業を支える重要な施設であり、その建設促進を図る観点から、今後も町が事務局を担っていく。</p> <p>◇枝幸漁業協同組合が事務局となっている団体 (枝幸町漁業推進連絡協議会、日本水難救済会枝幸救難所、枝幸町水産系廃棄物処理協議会、枝幸地区地域水産業再生委員会など)</p>				
ふるさと観光課			<p>◇町、観光協会、ブランドプロジェクト推進協議会(事務局：町)で行っている各事業を効果的かつ効率化するため、観光協会に一元化した。 なお、ブランド推進協議会は解散し、新たにホーツク枝幸ブランド推進会議(事務局：観光協会)とした。 今後は、観光協会の自立、DMO化を目指す。</p>		
総合支所	<p>◇子ども会が主体となって実施している雪のちびっこ広場の事務局会計を総務安全グループで担当しているが、各町内会・自治会役員が子ども会を担当しているため、今後も子ども会に会計を移管することは困難である。</p>	<p>◇雪のちびっこ広場実行委員会の現状を踏まえ検討を行ったが、今後も他に事務局を移管することは難しい状況と判断した。</p>			
講評(総括)	<p>「歌登地区の介護者とともに歩む会」は、社会福祉協議会歌登支所への移行、また、新たに設立した「オホーツク枝幸ブランド推進会議」の事務局は観光協会が担うなど、2団体と数は少ないが事務局の移管を行いました。 他の団体については、行政的に必要として設立や運営を行っている団体と、事務局の人材確保などが課題となり、事務局の移管は困難であるとの判断に至っています。</p>				

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑳	実施項目	各種審議会等設置手続きの適正化		
実施内容	<p>附属機関として設置するものは、条例規定するものとし、規則、要綱にて規定するものは附属機関としてではなく、別の位置づけとして運用を見直す。</p>				
実施目標	<p>①附属機関としての設置が必要なものの検討 ②その他のものに対する設置の指針を検討・策定 ③その他のもの報酬的支払のあり方の見直し</p>				
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総務課	<p>◇「附属機関等の設置及び運営に関する指針」を策定し、地方自治法第202条の3の規定により設置されている附属機関は条例で定めるものとし、それ以外の主に意見交換の場として位置付けするものは「検討会議等」とし、規程や要綱の定めにより、定数を20名以下とするほか、報酬に代って「謝礼」として一人当たり2,000円を支給するものとした。 なお、費用弁償は、附属機関の委員と同様の支給とした。</p>	<p>◇前年度策定した指針等に沿い、随時、各審議会等所管課と対応している状況である。</p>			
企画政策課		<p>◇枝幸町まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議については、町長の計画策定に関する諮問機関となることから、条例化し設置、15名の委員で構成した。 この他の審議会等については、現在設置予定はない。</p>		<p>◇枝幸町まちづくり計画審議会 条例により規定。定数25名に変更済み。 (H28.3月任期満了)</p>	
保健福祉課		<p>◇介護関係の2協議会を統合し、指針に沿い条例化している。</p>			
建設課	<p>◇附属機関である都市計画審議会の条例規定を、次期改選期に行うための検討を行った。</p>	<p>◇附属機関である都市計画審議会・住宅選考委員会の条例規定改正を行った。</p>			
国保病院	<p>◇病院対策協議会は、設置根拠が「規則」となっているが、検討の結果「附属機関」としての設置が必要であると判断した。 ◇規則の廃止及び条例の制定については、次年度実施予定である。</p>	<p>◇病院対策協議会は、設置根拠が「規則」となっていたが、検討の結果「附属機関」としての設置が妥当である判断していたため、規則を廃止して新たに条例を制定した。</p>			

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑳	実施項目	各種審議会等設置手続きの適正化		
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
教育委員会	<p>◇附属機関と検討会議等の振り分け、報酬や費用弁償の見直しを次のとおり実施した。</p> <p>①枝幸町立学校学校評議員設置要綱を規定にし、報酬を謝礼に変更。</p> <p>②枝幸町教育委員会事務事業の点検及び評価に関する委員の報酬を謝礼に変更。</p> <p>◇今後必要な附属機関等は、枝幸町特別支援教育連携協議会設置規則を条例に変更する予定。</p>	<p>◇特に見直しを行っていないが、枝幸町特別支援教育連携協議会委員の任期が平成27年6月30日のため、平成27年度に名称を検討会議に変更し、報酬を謝礼とし見直しを行う予定。</p>	<p>◇枝幸町特別支援教育連携協議会を検討会議に変更し、報酬を謝礼に変更を行った。</p>		<p>◇枝幸町教育推進計画策定委員会を検討会議に変更し、報酬を謝礼に変更を行った。</p>
講評(総括)	<p>項目番号14「各種審議会等委員報酬の見直し」と同様に、平成25年度に「附属機関等の設置及び運営に関する指針」を策定し、地方自治法の規定に基づき、法律又は条令により設置する附属機関と、これ以外の検討会議等の根拠や設置と運営について整理を行うとともに、附属機関の委員の報酬及び費用弁償、検討会議の委員の謝礼等の見直しを行いました。</p> <p>今後は、委員の任期や改選時に当該指針に基づき適正な執行に努めていきます。</p>				

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	②	実施項目	各種審議会等委員定数の見直し			
実施内容	他自治体の状況と枝幸町の状況を分析し、委員定数の考え方を検討、整理の上、委員の定数規定を随時見直す。					
実施目標	①委員定数に関する標準的定数基準を作成 ②委員任期、委員構成に関する考え方の整理 ③上記整理を踏まえ、各設置規定の改正、運用					
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
総務課	◇「附属機関等の設置及び運営に関する指針」を策定し、地方自治法第202条の3の規定により設置されている附属機関は10名以内とするものとした。 さらに、女性委員の登用について充分考慮するとともに、法令の定めによるものを除き、町議会議員を委員に選任しないこととした。 ◇枝幸町表彰審議会について、平成26年3月議会定例会において「枝幸町自治功労者表彰条例」を一部改正し、審議委員会委員選出に係る町議会議員推薦選出の規定を廃止した。 ◇枝幸町防災会議委員は現状維持。 ◇枝幸町国民保護協議委員は男女共同参画の観点から女性委員を1名任命した。 ◇放送番組審議会委員任期満了を機に定数を7名から5名に変更することを検討中。(放送法改正による。)	◇①・②は、前年度に指針を策定し、整理している。なお、委員の任期については、現状どおりとしている。 ◇枝幸町防災会議委員(23名)、枝幸町国民保護協議委員(20名)で現状維持であり、両方の委員には男女共同参画の観点から女性1名を任命し、現状は適正であると考えている。 ◇放送法が改正され、放送番組審議会委員の任期満了を機に、定数を7人から5人に変更することを検討したが、情報公開審査会委員と個人情報保護審査会委員を同一メンバーで併任しているため、放送番組審議会委員だけの定数変更は難しく、今回は見送り現状維持とした。 また、放送番組審議会委員の任期はH31年3月28日となっているため、今期計画期間内での定数見直しは難しいこととなる。				◇随時、各審議会等所管課と対応している状況。
企画政策課			◇枝幸町まちづくり計画審議会を条例委員数の適正化の観点から見直し、45人から25人とした。			
町民課	◇適正な委員数による運営。					

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	②	実施項目	各種審議会等委員定数の見直し		
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保健福祉課	◇民生委員推薦会の委員定数を14名から10名に改正。				
水産商工課		◇枝幸町港湾審議会委員数を2名削減し、10名に変更済み。			
建設課	◇都市計画審議会の委員定数について、次期改選期に見直すための検討を行った。(平成26年7月21日改選済み。)	◇住宅選考委員会・都市計画審議会の委員定数の見直し及び見直すための検討を行ったが、定数規定を変更する必要がなかった。			
国保病院	◇病院対策協議会の委員定数は、平成24年度に10名から8名に見直し済みである。				
教育委員会	◇委員の定数は、現状どおりとしているが、今後は規模等について検討。 ◇社会教育委員及びスポーツ推進委員は、任期に合わせ定数の見直しを図る。今年度は、任期途中のため変更はなかったが、次年度よりスポーツ推進委員の定数の見直しを検討。	◇スポーツ推進委員は、定数を12名以内に見直しを実施。	◇社会教育委員は、定数を12名以内とする条例改正を検討。	◇社会教育委員定数は、5月1日から「18名」を「12名以内」とする条例改正にて見直しを実施。	
農業委員会	◇任期内のため現状維持、平成27年度改選期のため次年度に検討。	◇農業委員会等に関する法律が改正され、平成28年4月1日より施行されることに伴い、農業委員と農地利用最適化委員の選任が必要となる。委員数等決定の際に、定数等について検討。(当該委員の任期満了は平成30年4月。)			◇農業委員定数条例改正 17名→14名 ※平成30年4月30日改選後から施行。
講評(総括)	<p>項目番号14「各種審議会等委員報酬の見直し」、番号21「各種審議会等設置手続きの適正化」と同様に、平成25年度に「附属機関等の設置及び運営に関する指針」を策定し、地方自治法の規定に基づき、法律又は条令により設置する附属機関と、これ以外の検討会議等の根拠や設置と運営について整理を行うとともに、附属機関の委員の報酬及び費用弁償、検討会議の委員の謝礼等の見直しを行いました。</p> <p>今後は、委員の任期や改選時に当該指針に基づき適正な執行に努めていきます。</p>				

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑳	実施項目	医療体制の構築		
実施内容	<p>常勤医師（外科医、内科医等）の確保に最優先で取り組むとともに、更に看護師、医療技術者の確保と合わせて安定した医療体制の構築に努める。また、士別市以北の道北北部の医療機関と連携して各病院間情報通信ネットワークを整備し、診療・画像情報の共有化、遠隔診断サポートを推進し、無駄のない、スピード感のある新しい二次救急医療の体制づくりをめざし、町民への安全・安心、並びに質の高い医療の提供に努める。</p>				
実施目標	<p>①外科・内科医等の常勤医師の確保</p> <p>②看護師、医療技術者の確保</p> <p>③電子カルテの導入</p> <p>④道北北部連携ネットワークシステム整備事業の実施（名寄市・士別市・稚内市・枝幸町の四公立病院）</p>				
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
国保病院	<p>②看護師、医療技術者の確保 看護師1名採用 2名中途退職 放射線技師1名採用 臨床検査技師1名採用 1名中途退職</p> <p>③電子カルテの導入 平成26年度に先送り。</p> <p>④道北北部連携ネットワークシステム整備事業の実施 今年度本稼働 利用件数42件</p>	<p>①外科・内科医等の常勤医師の確保 消化器内科専門医による月に2～3回の定期的な出張診療を開始した。</p> <p>②同左 看護師4名採用 2名中途退職 放射線技師1名中途退職 臨床工学士1名中途退職</p> <p>③同左 平成26年12月より電子カルテを中心とした病院情報システムが稼働。</p> <p>④同左 利用件数：34件</p>	<p>①同左 外科医師と接触し招聘活動をした結果、次年度より常勤医として決定した。 消化器内科専門医による月に2～3回の定期的な出張診療を継続。</p> <p>②同左 看護師3名採用 2名中途退職 放射線技師1名採用</p> <p>④同左 利用件数：45件</p>	<p>①同左 平成28年4月より常勤の外科医師が勤務。 消化器内科専門医による月に2～3回の定期的な出張診療を継続。</p> <p>②同左 看護師3名採用 2名中途退職 臨床工学技師1名採用</p> <p>③同左 平成28年12月より文書管理システムが稼働。</p> <p>④同左 利用件数：44件</p>	<p>①同左 消化器内科専門医による毎週木・金の定期的な出張診療に変更。</p> <p>②同左 看護師6名採用 看護師4名中途退職</p> <p>④同左 利用件数：42件</p>
講評(総括)	<p>医師の確保については、平成28年4月に常勤の外科医師を招聘、平成26年10月には消化器内科専門医による月2～3回の出張診療を開始し、平成29年度からは、毎週木曜日・金曜日の2日を確保し、診療科目と体制の充実に努めています。</p> <p>看護師については、中途退職や定年退職者の補充を必要としており、薬剤師、作業療法士の医療技術者は、充足していないため就労環境の整備と関係機関への積極的な支援を要請し、人材の確保に努めていきます。</p> <p>また、質の高い安定した医療体制を構築するため、平成25年度には道北北部連携ネットワークシステムの整備と、電子カルテを中心とした病院情報システムを導入し、平成26年12月に運用を開始しています。</p>				

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	②4	実施項目	交通体系の維持・改善		
実施内容	平成23年4月から歌登地域において、新たな体系による地域生活支援交通の運行を開始している。今後は、必要に応じて運行形態の見直しを図る。また、路線バスや都市間バスについては、バス事業者と協力しながら、公共交通機関としての路線機能維持・確保に努める。				
実施目標	①地域生活支援交通について、利用実績や利用者の意見等をもとに、運行便数や発着時刻など、適切な改正 ②路線バスや都市間バスについて、乗車率の向上や利用者の利便性を高めるための取り組みに努めるとともに、路線維持のためバス事業者への適正な助成				
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
企画政策課	◇枝幸高校通学生の利便性を考慮し、雄武線及び歌登線の午後各1便の出発時刻を変更した。それにより、バス事業者の人件費が増加したと思われるが、町補助金の増額の要望はあがってきていない。 また、路線維持のためバス事業者への適正な助成(路線バス及び都市間バス)を実施した。	◇都市間バスについて、札幌線・旭川線共に乗車率は決して高くはないが、ダイヤ改正などにより、札幌線については、黒字運行となった。旭川線については、毎年赤字額の3分の2を補助して運行しており、唯一の公共交通機関として今後も運行を継続していかなければならない。 路線バスについても、今後の乗車状況を把握しながら、運行方法について検討しなければならないが、当面は現行どおり運行を継続していく。なお、今後全町エリアを網羅した新たな交通体系について検討し、実践していく必要がある。			◇平成30年度において地域公共交通網形成計画を策定、法定協議会を設置し、現況把握及び課題整理を行う予定。
総合支所	◇枝幸市街地～歌登市街地間の運行時間の変更に伴い、福祉有償運送(歌登市街地～各地域)の運行を見直し通院等の際に待ち時間ができないように改善した。 また、利用者の声を聞き、不便のないよう努めた。	◇利用者の声を聞き効果的な運行等の検討を行ったが、改正するには至らなかった。			
講評(総括)	枝幸高校通学生の利便性を考慮し、路線バスの雄武線及び歌登線の午後各1便のダイヤ改正を要望し、実施されました。また、路線バスのダイヤ改正に伴い、歌登線と連動する歌登地区の福祉有償運送についても運行時刻の改善を行っています。 道央圏を結ぶ公共交通として、都市間バスの札幌線及び旭川線については、バス事業者に対し車両購入や赤字補てんに係る補助を行い路線の維持確保を行っています。 今後は、公共交通の現況と利用実態を把握し、交通体系の再構築に取り組んでいきます。				

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	②⑤	実施項目	指定管理者制度の導入推進		
実施内容	<p>現在、職員が行っている業務において、職員数や人件費、委託費などの内容を十分に精査・検証し、費用対効果の向上や民間雇用の確保、更に行政サービスを効率的に提供できると判断された場合は、業務委託へ移行する。</p> <p>また、公の施設の管理運営において、施設の現状を把握し、運営費用や人件費、維持補修費までを含めた経費や民間事業者のノウハウ等に関して、指定管理者制度の導入効果が認められる場合は、指定管理者制度を積極的に導入する。</p> <p>【指定管理者制度の導入対象施設】 三笠山スキー場、B&G海洋センター、屋内グラウンド、町営歌登球場、町営歌登サブ球場、中央コミュニティセンター、保健福祉センター</p>				
実施目標	<p>①現状把握、移行・導入効果の検討</p> <p>②移行・導入の準備</p> <p>③移行の実施</p>				
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総務課			◇平成27年8月に保養施設の指定管理者が撤退したことを発端として、指定管理者選定評価委員会の見直しを行い、指定管理者に対する選定評価の強化を図った。		
町民課	◇火葬場墓園業務は検討した結果、指定管理者制度導入のメリットが少ないため長期継続業務(3ヶ年)が適当と判断し次年度から移行予定。	◇火葬場墓園業務を長期継続業務として移行実施。			
保健福祉課	◇保健福祉センターを指定管理者への移行させるため協議した結果、次年度から社会福祉協議会を指定管理者とする予定。	◇保健福祉センターを指定管理者へ移行し、南宗谷こども通園センターにかかる光熱水費を一括している。指定管理することにより、担当職員の事務軽減の推進。 管理者：枝幸町社会福祉協議会			
農林課	◇公共育成牧場は、指定管理者制度を導入済み。				

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	㊥	実施項目	指定管理者制度の導入推進		
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
水産商工課	◇指定管理者制度の導入済み施設 ・枝幸港漁船保全修理施設 (平成22～28年度) ・水産物鮮度保持・加工処理施設 (平成24～28年度) ・商工センター (平成25～35年度)				◇指定管理者制度の更新 ・枝幸港漁船保全修理施設 (～平成33年度) ・水産物鮮度保持・加工処理施設 (～平成33年度)
ふるさと観光課	◇保養施設等は、指定管理者制度を導入(平成25～29年度)。 ◇道の駅についても検討中。		◇保養施設の指定管理による運営を行っていたが、平成27年8月末をもって指定管理業者が撤退することになり、現在特別対策室を設けて対応中。	◇保養施設等は、次年度から町全額出資の株式会社への指定管理へ移行する予定。今年度の繰出金最終予算額88百万円、次年度指定管理料負担金予算額97百万円。(会社、初動経費除く。)	◇平成29年度保養施設の指定管理料負担金に係る決算額は72百万円(初動経費等除いた場合56百万円)
教育委員会	◇社会体育施設の指定管理への移行を実施。次年度には、中央コミセン及び三笠山スキー場を指定管理へ移行。 ◇今後B&G海洋センター等歌登地区の社会体育施設の移行について検討。				
講評(総括)	平成25年度に総合体育館及び屋内外体育施設、平成26年度には、三笠山スキー場、中央コミュニティセンター、保健福祉センターを指定管理者制度に移行しています。 平成27年8月には、保養施設の指定管理者が履行期間途中での撤退(破産)のため、暫定的に直営での運営を継続し、平成29年4月から町全額出資のオホーツク枝幸株式会社の指定管理へ移行しています。町では、これを受けて、「指定手続等に関する事務処理の手引き」を改定するとともに、指定管理者選定評価委員においても民間委員を構成員にするなど、指定管理者の選定方式と基準等の見直しを図りました。				

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	②⑥	実施項目	協働の推進		
実施内容	<p>安心安全な地域づくりとして、自治会町内会のリーダー等による「北海道地域防災マスター」認定者の育成を図るほか、町内在宅の要援護者支援体制を確立する。また、自治会町内会が主体となった自主防災組織の育成と強化、有事の際の迅速な対応を町全体で図る。コミュニティ施策については、自治会町内会活動への助成金等の継続実施及び内容の精査を行う。</p>				
実施目標	<p>①「北海道防災マスター」の認定者を各自治会組織に1名以上育成 ②自治会町内会等と協働して地域にいる要援護者を支援する体制を構築（システム化） ③自主防災組織の設立へ向けた支援体制（勉強会の実施や資料提供）を強化 ④自治会町内会への助成金の適正化（補助金審査委員会等活用）</p>				
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総務課	<p>◇平成25年4月から町内在住の要援護者支援制度を実施しているが、災害対策基本法改正に伴い避難行動要支援者の支援体制に向けての協議・検討を実施している。</p> <p>◇自主防災組織設立や防災備蓄機材整備等においては、活用の検討を含め協議段階である。</p> <p>◇自治会・町内会活動助成金に対しては、均等割、世帯割、地区割で算出している。</p>	<p>①「北海道防災マスター」の認定者を各自治会組織に1名以上育成している。</p> <p>②要援護者を支援するシステム体制を構築している。</p> <p>③自主防災組織設立支援は随時行っている。</p> <p>④自治会町内会活動助成金に対しては、均等割・世帯割・地区割で算出し、適正であると考えている。</p>		<p>①北海道防災マスター講習の受講推進、各自治会組織の取得者増員を促す。</p>	
講評(総括)	<p>住民が互いに連携し、支え合ってコミュニティ活動を進めていくには、自治組織の活性化は欠かせないものとなっています。</p> <p>また、東日本大震災などの大規模自然災害等の教訓を踏まえて、「事前防災・減災」と「迅速な復旧復興」への施策が重要視されています。特に事前防災・減災対応としては、自助、共助及び公助が適切に組み合わせる必要があるとされており、その中で自治会町内会は、住民、行政とを結ぶ大切な役割を担っています。</p> <p>町では、災害時の避難弱者を補完する要援護者支援システムの構築と、自治会町内会による自主防災組織の設立や各自治組織に1名以上の北海道防災マスターの育成を進めるとともに、各自治会町内会単位での防災訓練を行ってきています。</p> <p>計画期間内では、自主防災組織が6地域、北海道防災マスターの認定者が30組織、防災訓練は年間に2から5地域が実施しており、今後も自治会町内会と連携した事前防災・減災への取り組みの強化を図っていくとともに、住民相互の協働や住民参加を促進し、地域コミュニティ活動への協力と支援を行っていきます。</p>				

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	②⑦	実施項目	広報媒体の効率的な活用		
実施内容	<p>ケーブルテレビを活用した自主放送やデータ放送、音声告知端末による放送、町広報紙の発行、ホームページの運営及びまちづくり懇談会等の特性と住民ニーズを勘案した広報活動を、適切かつ一体的に展開して情報格差の解消に努め、迅速でわかりやすい情報提供に努める。</p>				
実施目標	<p>①政策説明、制度の変更、公表事項等、広く住民に周知できるよう各広報媒体を充実</p> <p>②住民が必要としている情報を把握するため、アンケート調査等を実施、その結果を今後の広報活動に活用</p>				
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総務課	<p>◇正職員をはじめ、非常勤・臨時・パート職員の採用募集は、町広報誌のほか、音声告知放送や町ホームページを活用し、迅速かつ効果的な周知を図った。</p> <p>◇情報管理室として自主放送やホームページ、広報えさしなどを活用し、迅速でわかりやすい情報提供に努めた。</p> <p>◇住民アンケートなどによる住民が必要としている情報の把握は、今後の検討課題である。</p>			<p>◇webサイトを構築し、次年度からの情報発信手段の充実を図った。また、町の子育て支援サービスを強化した。</p>	<p>◇構築したwebサイトの運用に伴い、各課からの更新作業が可能となり、迅速な情報提供の手段を確立した。</p> <p>◇現在普及が浸透しているソーシャルネットワークサービス活用に対応するよう町公式の「フェイスブック」を開設し、情報提供媒体の強化を図った。</p> <p>◇広報えさしをはじめとする紙媒体での広報に関しては、種類が多岐にわたることから、広報紙に集約するため、紙面制作を外部に委託する準備作業を実施した。</p>
講評(総括)	<p>町の広報媒体は、広報えさしやお知らせ集の紙媒体をはじめ、webサイト(ホームページ)、平成22年度に整備した地域情報通信基盤施設を活用した自主放送のEOSチャンネルや文字情報放送、音声告知など、その情報発信機能は充実しています。</p> <p>また、平成28年度にwebサイト(ホームページ)の再構築、平成29年度にはソーシャルネットワークサービスに対応した公式のフェイスブックの開設により、迅速で幅広い情報提供の強化を図っています。</p> <p>今後は、この広報媒体を有効活用するため、住民ニーズの把握とともにコミュニティチャンネルでの自主放送の在り方を含め、効果的・効率的な情報発信の検討を進めていきます。</p>				

行財政改革大綱実施計画(後期)総括

項目番号	⑳	実施項目	テーマ設定による意識改革の推進		
実施内容	<p>住民及び時代のニーズに対応できる職員を育成するためには何が必要なのかを捉えながら、住民目線に立った職務及び経費削減等行財政改革に関する意識改革を推進するよう様々なテーマを設定し、職員研修や情報提供等を行う。</p>				
実施目標	<p>次の項目を主題とした職員の意識改革に係る研修を年1回以上実施、関連する情報を随時提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民目線に立った職務 ○経費削減 ○業務効率 ○コミュニケーション（職員間・住民等） ○公務員コンプライアンス <p>※上記のほか、意識改革に係るテーマがあれば、研修及び情報提供を行う。</p>				
実績検証	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総務課	<p>◇各課等の職員が講師となり、主管する事務事業及び現在の各種制度等について、職務終了後に職場研修会を開催し、職員の知識向上と意識改革を図るため、年1回以上の職場内研修の実施。</p> <p>職場内研修を実施する際に実施要領を作成し、その中でテーマを明確に記載、研修の狙いや学び方についてを事前に職員へ周知している。</p> <p>◇実施回数 1回 122名</p>	<p>◇同左</p> <p>◇実施回数 2回 188名</p>	<p>◇同左</p> <p>◇実施回数 7回 582名</p>	<p>◇同左</p> <p>◇実施回数 4回 327名</p>	<p>◇同左</p> <p>◇実施回数 2回 324名</p>
講評(総括)	<p>職員研修については、初任者研修及び北海道市町村研修センター等による専門分野や基礎能力研修のほか、平成25年度からは職場内研修を新たに実施しています。</p> <p>職場内研修においては、外部講師を招聘した人事評価制度、コンプライアンス、コミュニケーションコーチング研修と、職員が講師となり主管する事務事業や各種制度をテーマとした個人情報保護・情報セキュリティ、防災職員初動マニュアル研修、若手職員によるまち歩きワークショップなど、職員の知識向上と意識改革をテーマに実施してきており、平成27年度以降では、年2回以上の開催で延300名以上と職員の積極的な参加を得ています。</p> <p>今後においても、まちづくりに関する知識の習得や政策形成能力の向上を主体として進めていくとともに、職員の自主的なグループ研究などに繋がっていくことを期待しています。</p>				

